

令和 7 年 度
多治見市教育委員会の事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価に関する報告書



○土曜学習
「多治見ふるさとしごと塾 ～将来マナビジョンⅢ～」

令和 8 年 7 月
多治見市教育委員会

目次

1.	<u>はじめに</u>	
2.	<u>令和7年度 事務の点検及び評価</u>	
(1)	第3次教育基本計画の概要	
	めざす子ども像・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	「めざす子ども像」実現のために・・・・・・・・	
	計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(2)	事業内容	
	<u>施策1 体力・学力を高める教育・保育の推進</u>	
	運動の楽しさを感じる取組の充実・・・・・・・・	2
	主体的・対話的で深い学びの実現・・・・・・・・	4
	情報活用能力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	食育による健やかな心身の育成・・・・・・・・	8
	<u>施策2 社会性と豊かな心を育む教育の推進</u>	
	心の教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	キャリア教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	16
	読書活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	郷土愛を醸成する教育の推進・・・・・・・・・・	20
	<u>施策3 家庭、学校・園、地域の連携の推進</u>	
	親育ち支援事業の充実・・・・・・・・・・・・・・・・	24
	青少年健全育成事業の推進・・・・・・・・・・	27
	学校運営協議会の活性化・・・・・・・・・・	28
	各種団体と連携したジュニアクラブの推進・・	29
	<u>施策4 多様な課題に応じた支援の推進</u>	
	いじめ・不登校の未然防止と対応・・・・・・・・	31
	特別支援教育における支援体制の充実・・	35
	個々の教育的ニーズに応じた支援・・・・・・・・	38
	学童保育（たじっこクラブ）の充実・・・・・・・・	40
	<u>施策5 学びを支える教育環境の充実</u>	
	幼保小中一貫教育の推進・・・・・・・・・・	43
	教職員の働き方改革の推進・・・・・・・・・・	46
	安心・安全な教育環境の確保・・・・・・・・・・	48
3.	<u>教育行政評価委員会における意見</u>	51
4.	<u>前年度の教育行政評価委員会における意見に係る対応</u>	54
5.	<u>教育委員会会議の付議事項について</u>	62

1. はじめに

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。この法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすため「令和6年度多治見市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施し報告します。

(1) 点検及び評価の方法

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するため、多治見市教育行政評価委員会を置いています。教育について優れた見識を有する方に委員の委嘱をし、次に掲げる事項について所掌いただいています。

- ・点検及び評価の実施に関すること。
- ・その他点検及び評価を実施するために必要な事項に関すること。

＜多治見市教育行政評価委員会委員（敬称略）＞ 任期：令和6年4月～令和8年3月

氏 名	職 業	備 考
武者 一弘	中部大学現代教育学部教授	委員長
安田 悦子	元笠原小学校長	副委員長
中澤 香代	元教育委員	
三和 義幸	多治見西高等学校職員	
瀬古 梨絵子	元市PTA連合会副会長	

(2) 点検及び評価の内容

教育委員会は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定により、「第3次多治見市教育基本計画」（期間令和5年度～令和9年度）を定め、その計画に基づき様々な事務事業を実施しています。

今回の点検及び評価は、第3次多治見市教育基本計画の体系に沿って実施し、本計画に掲げた具体的な取組内容及び成果目標について効果・検証しています。

2. 令和7年度 事務の点検及び評価

(1) 第3次教育基本計画の概要

● めざす子ども像

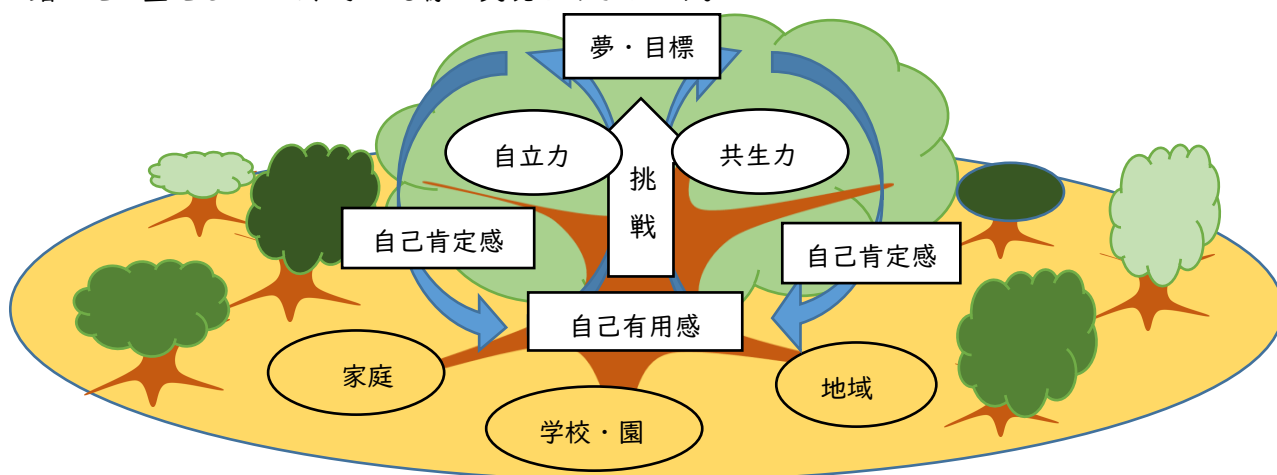
「お互いを尊重し、主体的に学び、挑戦する多治見の子」

変化が激しく予測が困難といわれるこれからの社会をたくましく生き抜いていくために、主体的に考え、多様な他者と協働し、自分の夢や目標に向かって、失敗を恐れず挑戦する多治見の子をめざします。

● 「めざす子ども像」実現のために

家庭、学校・園、地域での関わりを通して認識した自分の良さや可能性（自己有用感）をもとに、夢や目標に向かって努力（挑戦）し続けることで、主体的に考える力（自立力）、多様な他者と協働する力（共生力）を育て、小さくても確かな自信（自己肯定感）につなげます。

このような夢や目標に向かって挑戦を繰り返すことができる教育環境をインクルーシブの観点を踏まえて整えることで、子ども像の実現をめざします。



● 計画の体系

めざす子ども像	「めざす子ども像」実現のために	基本施策
お互いを尊重し、主体的に学び、挑戦する多治見の子		施策1 体力・学力を高める教育・保育の推進 施策2 社会性と豊かな心を育む教育の推進 施策3 家庭、学校・園、地域の連携の推進 施策4 多様な課題に応じた支援の推進 施策5 学びを支える教育環境の充実

(2) 事業内容

施策Ⅰ 体力・学力を高める教育・保育の推進

Ⅰ 運動の楽しさを感じる取組の充実 (教育研究所) (保育幼稚園課)

● 具体的な取組

(1) 運動の楽しさを味わう機会の提供 (ACP※、たじっ子 CityCup 等)

子ども達が「運動が好き・楽しい」と感じるよう、楽しみながら積極的に体を動かす「ACP」や、多治見市内の小・中学生等を対象に、多様な種目の記録をネットで登録して競い合う「たじっ子 CityCup」を実施します。また、各種団体等と連携し、子ども達が体を動かしたりスポーツを体験したりする場を提供します。※ACP (アクティブ・チャイルド・プログラム)・・・子ども達が楽しみながら積極的に体を動かすプログラム

(2) 幼稚園・保育園での「いきいき運動遊び」の充実

幼児期には集団遊びやリズム遊び、サーキット遊び等、体を動かすことの楽しさを感じる取組を推進します。

(3) 豊かなスポーツライフの実現に向けた体育・保健体育等の充実

生涯運動に親しむ素地を育むため、体育・保健体育の授業や行事等で「運動が好き・楽しい」と感じられるような活動を行います。

令和7年度計画	
・児童生徒が自主的に取り組むことができるよう「たじっ子 CityCup2025」の内容をさらに充実させます。 ・教員のニーズにあった研修となるよう研修内容を充実させます。	
取組・実績	
<実施内容> ・体力向上主任研修会で、体力向上主任に ACP を紹介しました。 ・「たじっ子 CityCup2025」を前期に「体力テスト編」、後期に「縄跳び編」の2回実施し、延べ3,000人の児童生徒が参加しました。また各種目5位まで表彰状を渡しました。 ・「体力テストアプリ」で、児童生徒が瞬時に個人評価表を確認することができました。 ・各園において、「体力アッププラン」を作成し、意図的・計画的に「いきいき運動遊び」を実施しました。 ・各小、中学校において、「体力アッププラン」を作成し、1年間を見通した実施計画を作成し、意図的・計画的に体力アップを図りました。 ・夏休みに「運動遊び」に関わる研修を実施し、小学校・幼稚園・保育園の教員が参加しました。 <主要な事業費 (R7年度予算)> ・使用料 1,030 千円	 <いきいき運動遊び>
成果・効果	
・ACP について教職員に広めることにより、体育の授業や朝運動で取り組むことができました。 ・「体力テストアプリ」を導入して、児童生徒は、タブレット端末で、個人評価表を確認したり、	

個に応じた運動動画を活用したりして、運動する意欲を高めることができました。 ・各幼稚園、各小・中学校は運動の取組を工夫し、運動時間を確保することができました。
令和８年度取組予定
・児童生徒が自主的に取り組むことができるよう「たじっ子 CityCup2026」の上位入賞者への表彰を継続します。 ・教員のニーズにあった研修となるよう研修内容を充実させます。

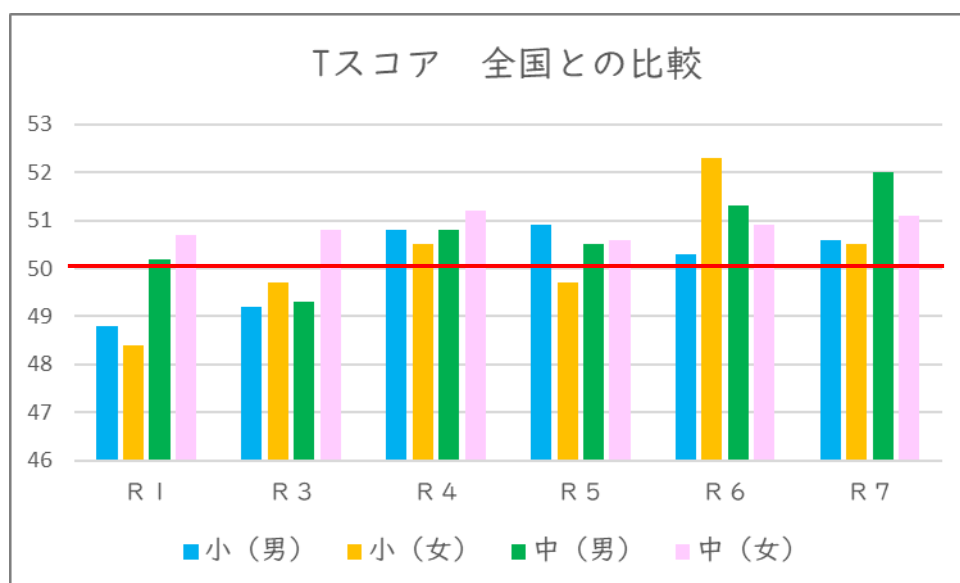
● 計画の成果目標

「運動やスポーツをすることが好きですか」の質問で「好き」「やや好き」と回答した割合 （「全国体力・運動能力、運動習慣等調査※1」の質問紙）				
基準値（令和４年度）		現状（令和７年度）		目標（令和９年度）
<市>	<国>	<市>	<国>	小・中学校、男女とも 全国平均を上回る
小学校(男) 91.1%	92.4%	小学校(男) 92.8%	93.4%	
小学校(女) 84.3%	85.9%	小学校(女) 86.1%	85.8%	
中学校(男) 85.4%	88.9%	中学校(男) 91.4%	91.1%	
中学校(女) 77.2%	77.3%	中学校(女) 68.8%	77.3%	

※1 全国体力・運動能力、運動習慣等調査・・・毎年実施される小学校５年生、中学校２年生対象の体力等の調査

全国と多治見市児童生徒のＴスコア※2の比較 （「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」）		
基準値（令和４年度）	現状（令和７年度）	目標（令和９年度）
<市>	<市>	小・中学校、男女とも 全国平均を上回る
小学校(男) 50.8	小学校(男) 50.6	
小学校(女) 50.5	小学校(女) 50.5	
中学校(男) 50.8	中学校(男) 52.0	
中学校(女) 51.2	中学校(女) 51.1	

※2 Ｔスコア・・・全国平均値を50とした場合の尺度



●具体的な取組

（１）集中力や自信を高める幼稚園・保育園の「いきいき遊び」の実施

幼児期から、物事に興味・関心をもったり集中力を育んだりするための「いきいき遊び」を実施します。「スピード・リズム・タイミング※」や様々な感覚を高める遊びを、各園で創意工夫して取り組みます。保育者の適切な認め励ましの中で、子ども達が自信を高めていけるようにします。

※スピード・リズム・タイミング・・・出題された絵に関する指示をテンポよく順番に回答する。

（２）学ぶ意義や喜びを味わう授業の充実

主体的に学び続け、児童生徒が「学ぶことが好き」と感じることが出来る授業づくりを行います。また、ICTを効果的に活用し、個に応じた指導や学習方法の充実を図る「個別最適な学び」や、多様な他者と関わり合いながら高まる「協働的な学び」を推進していきます。

（３）学力調査を活用した指導改善を図る学力向上推進研修会の開催

各学校では、学力調査等の結果からこれまでの指導の成果や課題を明らかにし、次への指導改善に取り組んでいます。学力向上推進研修会では、小学校から中学校まで継続して取り組むことを重点化し、子ども達が力を付ける授業づくりに生かします。

令和7年度計画	
・園において「いきいき遊び」を継続します。 ・効果的な研修、訪問事業を実施します。 ・各種調査分析をもとに授業改善を計画して推進します。	
取組・実績	
<実施内容> ・各園で、創意工夫した「いきいき遊び」を実施しました。 ・研修や訪問において、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実について指導・助言を行いました。 ・全学校への訪問指導で、教科指導の重点について指導助言しました。 ・学力調査の結果を分析し、校長会や学力向上推進会議で周知しました。 各校では、実態や要因を分析し、学力向上指導改善プランを作成し取り組みました。 ・各校で「学力向上指導改善プラン」に基づき、授業改善を図りました。 <主要な事業費（R7年度予算）> なし	 <いきいき遊び>
成果・効果	
・園においては、「いきいき遊び」の時間や方法が定着しています。内容を工夫し、集中して元気に活動する園児の姿が見られました。 ・研究指定校（陶都中、滝呂小、南姫小）の発表会において、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させる授業を通して児童生徒の「わかった」「できた」につながる授業づくりについて研修できました。	
令和8年度取組予定	
・園において「いきいき遊び」を継続します。 ・効果的な研修、訪問事業を実施します。 ・各種調査分析をもとに授業改善を継続して推進します。	

●計画の成果目標

「教科の勉強は好きですか」の質問で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合（「全国学力・学習状況調査※」の質問紙）					
基準値（令和４年度）		現状（令和７年度）		目標（令和９年度）	
【国語】<市>	<国>	【国語】<市>	<国>	【国語】<市>	
小学校 52.4%	59.2%	小学校 53.8%	58.3%	小学校 65.0%	
中学校 49.3%	61.9%	中学校 56.7%	57.9%	中学校 60.0%	
【算数・数学】<市>	<国>	【算数・数学】<市>	<国>	【算数・数学】<市>	
小学校 65.8%	62.5%	小学校 55.8%	57.9%	小学校 70.0%	
中学校 55.9%	58.1%	中学校 59.2%	53.8%	中学校 65.0%	

国語、算数・数学の平均点（「全国学力・学習状況調査」）		
基準値（令和４年度）	現状（令和７年度）	目標（令和９年度）
小学校：国語・算数ともに全国平均を下回る。 中学校：国語・数学ともに全国平均を上回る。	小学校：国語・算数ともに全国平均を下回る。 中学校：国語・数学ともに全国平均を上回る。	小・中学校とも全国平均を上回る

※全国学力・学習状況調査・・・毎年実施される小学校６年生、中学校３年生対象の学力等の調査

3 情報活用能力の育成 (教育研究所)

●具体的な取組

(1) 生きる力を育むデジタルシティズンシップ*教育の実施

児童生徒自らが情報に関する権利とその重要性を認識し、責任をもって適切に情報を扱い学習する姿勢を育成するため、デジタルシティズンシップ教育を推進します。※デジタルシティズンシップ・・・情報技術の利用における適切で責任ある行動規範

(2) ICT教育推進員による児童生徒及び教職員への支援の実施

ICT教育推進員が各学校を巡回して授業支援や技術的な支援をします。特に小学校低学年への基本的な操作支援や、教職員への個別支援に重要な役割を果たします。

(3) 「学校情報化認定」基準に沿った情報化の推進

学校の情報化を促進するための指標として、日本教育工学協会が総合的に学校の情報化を進めたと認定する「学校情報化認定」において、「学校情報化優良校」の認定を受けることを推進します。

(4) 「ICT活用ガイドブック for Teachers」の活用

教職員のICT活用能力を高めるため、「ICT活用ガイドブック for Teachers」(令和3年度作成)を随時更新し、授業での効果的なICT活用を推進します。

令和7年度取組予定
・情報モラル教育指導計画に基づき、各校で計画的に取り組みます。 ・ICT活用ガイドブックを活用し、職務部会等での研修を通じて、授業改善に取り組みます。 ・デジタルシティズンシップハンドブックを活用して、児童生徒の情報活用能力を育成します。
取組・実績
<実施内容> ・デジタルシティズンシップ教育について、学校や職務別部会で研修しました。デジタルシティズンシップ教育推進校を5校指定し実証検証を行いました。 ・ICT教育推進員を4名雇用し、児童生徒、教職員へ手厚く支援しました。 ・「デジタルシティズンシップハンドブック」の活用を呼びかけました。 ・ICT活用ガイドブックを令和8年度版に更新しています。(3月末完成) <主要な事業費(Ｒ7年度予算)> ・需用費 333千円
成果・効果
・デジタルシティズンシップ教育推進校が、年間1回ずつ授業公開したことで、ICT機器を活用した授業の在り方について考える機会となり、授業方法や理解が深まりました。 ・ICT教育推進員が、デジタルシティズンシップ教育について、教務主任会や教頭会・情報主任研修会等の職務別部会で研修を行うことで、教職員にデジタルシティズンシップ教育についての理解が深まりました。また、参観日等で保護者や親子対象で研修を行うことで、家庭で啓発することができました。 ・ICT教育推進員による、教職員への支援が手厚く、教職員が、授業や学校生活の中で効果的にICT機器を活用できるようになってきました。 ・多治見市教育委員会が学校情報化先進地域に認定されました。
令和8年度取組予定
・情報モラル教育指導計画に基づき、各校で計画的に取り組みます。 ・ICT活用ガイドブックを活用し、職務部会等での研修を通じて、授業改善に取り組みます。 ・デジタルシティズンシップハンドブックを活用して、児童生徒の情報活用能力を育成します。

●計画の成果目標

「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」の質問で「役に立つと思う」と回答した割合 （「自立・共生・挑戦等に関する調査」の項目）		
基準値（令和4年度）	現状（令和7年度）	目標（令和9年度）
小学校 70.5% 中学校 62.0%	小学校低学年 97% 小学校高学年 97% 中学校 94%	小学校 80.0%→ <u>小学校低学年 98%</u> <u>小学校高学年 98%</u> 中学校 70.0%→ <u>中学校 96%</u>

「学校情報化認定」で「学校情報化優良校」と認定された学校数		
基準値（令和4年度）	現状（令和7年度）	目標（令和9年度）
16校（R5.1.25現在）	21校 学校情報化先進地域に認定	21校

4 食育による健やかな心身の育成（食育推進課）

●具体的な取組

（１）安心・安全で魅力あるおいしい学校給食の安定した提供

安全な食材選びや、季節感のある行事食や郷土料理などを献立に取り入れ、手作りを大切にした安心・安全でおいしい給食を提供します。

令和７年度計画	
・安全な食材選びを行い、衛生面にも配慮した安心・安全でおいしい給食を提供します。 ・食物アレルギーについて、課題などの共有を行い、安全に除去食対応を実施できるよう、学校、保護者、調理場への支援を継続します。 ・学校給食従事者に向け、知識及び技術向上のための研修会を開催します。	
取組・実績	
<実施内容> ・原材料の配合やアレルギー及び食味を確認しながら食材を選定し、手作り給食を大切にした安心安全でおいしい給食づくりを行いました。 ・調理員等に向けた衛生管理研修及び調理実習を実施し、調理技術・知識の向上を図りました。（配膳員研修１回、調理員研修２回） ・食育推進委員会を開催し、食育の推進及び食物アレルギー対応について検討しました。（２回） ・学校において食物アレルギー対応を安全に行うことができるよう、資料の提供及び学校や保護者からの相談に対する支援を行いました。 <主要な事業費（Ｒ７年度予算）> ・物価高騰に伴う学校給食負担金 22,573 千円 ・委員等報酬 60 千円	
<七夕献立> 	
成果・効果	
・食材費が高騰する中、献立や食材を工夫し、栄養価を維持しながら安心安全でおいしい給食づくりを継続することができました。 ・食物アレルギーについて、学校、保護者、調理場と連携し、安全な食物アレルギー対応を行うことができました。	
令和８年度取組予定	
・安全な食材選びを行い、衛生面にも配慮した安心・安全でおいしい給食を提供します。 ・食物アレルギーについて、課題などの共有を行い、安全な食物アレルギー対応が実施できるよう、学校、保護者、調理場への支援を継続します。 ・学校給食従事者に向け、知識及び技術向上のための研修会を開催します。	

（２）望ましい食習慣を身に付けるための学校・園での食に関する指導の充実

食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるため、学校給食を「生きた教材」として活用することや食に関連した各教科の学習などを通して食育を積極的に実施します。

令和７年度計画
・学校給食を「生きた教材」として活用した給食時間の指導や教科と関連した食に関する指導などの実践を行い、学校と連携した食育を積極的に実施します。 ・毎月１がつく日を野菜の日とし、学校給食を活用した食に関する指導をおこないます。 ・ICT や野菜摂取量を計測できる機器を活用した指導の充実に図ります。（機器の活用（２校））

取組・実績	
<実施内容> ・食に関する指導の全体計画等にもとづき、学校と栄養教諭等が連携した給食時間の指導及び教科と関連した食に関する授業の実践を行いました。 ・小学3年生を対象に、食育センター施設見学を行いました。(全13校) ・「野菜の日」に、給食時間の放送、担任からの一言指導及び食育動画の配信を行いました。 ・野菜摂取量を計測する機器を活用した指導を実施しました。 (6校：昭和小、脇之島小、共栄小、根本小、南姫小、市之倉小) <主要な事業費（R7年度予算）> ・器具借上料 225千円 ・その他の委託料 1,711千円	 <食育センター施設見学の様子>
成果・効果	
・学校と栄養教諭等が連携し、学校給食を「生きた教材」として活用した授業の実践ができました。 ・「野菜の日」の指導として、給食時間の放送、担任からの一言指導及び食育動画の配信を一体として行うことで、「野菜の日」の取組みが児童生徒に定着し、興味関心を持つ姿がみられました。 ・野菜摂取量を計測できる機器を活用し、児童が自らの食生活を振り返りながら野菜摂取について考え実践するための手立てを考える機会をつくることができました。また実践校が増え、取組みが広がりました。	
令和8年度取組予定	
・食に関する指導の全体計画等にもとづき、学校給食を「生きた教材」として活用した給食時間の指導や教科と関連した食に関する指導をおこないます。 ・野菜をとることの意義やとり方を学べるよう、児童生徒の野菜摂取状況を把握しながら、「野菜の日」の取組みや、学級活動や教科と関連した食に関する指導をおこないます。 ・ICTや野菜摂取量を計測できる機器を活用した指導の充実を図ります。(機器の活用(6校))	

(3) 地域への感謝の気持ちを育むための市内産農産物の活用

食に関する感謝の念や地域への愛着を育むため、学校給食の食材に市内農産物を活用します。

令和7年度計画									
・地元農家、農産物直売所、県・市農政担当課、栄養教諭等との連携を継続します。 ・年間スケジュールを作成し、計画的に市内産農作物を使用します。 ・規格や数量を考慮した学校給食での活用法・献立を検討します。									
取組・実績									
<実施内容> ・市内産農産物を提供する「たじっこ給食の日」を実施しました。(21回) ・農産物の栽培の様子や農家のコメントなどを、動画を用いて児童生徒へ伝えました。(2回) ・学校と生産者を結び、農業体験授業を実施しました。(1回) ・市内産農産物を活用するための調理方法について研究実践をおこないました。 <主要な事業費（R7年度予算）> <table> <tr> <td>・学校給食地産地消推進事業補助金</td><td>1,300千円</td></tr> <tr> <td>・その他の委託料</td><td>118千円</td></tr> <tr> <td>・その他の消耗品</td><td>38千円</td></tr> <tr> <td>・厨房用器具購入費</td><td>897千円</td></tr> </table>	・学校給食地産地消推進事業補助金	1,300千円	・その他の委託料	118千円	・その他の消耗品	38千円	・厨房用器具購入費	897千円	  <農業体験の様子> <調理方法の研究の様子>
・学校給食地産地消推進事業補助金	1,300千円								
・その他の委託料	118千円								
・その他の消耗品	38千円								
・厨房用器具購入費	897千円								

成果・効果
・「たじっこ給食」を継続的に実施することにより、市内で栽培される農産物や生産者について、児童生徒が理解を深め、興味関心を持つ様子が見られました。
令和8年度取組予定
・農家、農産物直売所、JA、県・市農政担当課、栄養教諭等との連携、関係構築を継続します。 ・年間スケジュールを作成し、計画的に市内産農作物を使用します。 ・規格や数量を考慮した学校給食での活用法・献立を検討します。

(4) 家庭への食に関する啓発

SDGsの考え方を踏まえ、教育委員会、学校・園が連携協力して、子どもや保護者へ向けた食育講座を実施します。

令和7年度計画																								
・企業や団体と連携し、魅力ある食育講座を継続して実施します。 ・PTAと連携し、学校給食試食会や栄養教諭等による講話を実施することで、保護者へ学校給食の安全・安心のための取組みを周知し、健康的な食生活について家庭で実践できるよう食育をおこないます。																								
取組・実績																								
<実施内容> ・企業等と連携し、小学生親子、中学生を対象とした食育講座を実施しました。 ・保護者向けの学校給食試食会および栄養講座を各学校や園にて実施しました。 (食育講座)5回 (学校給食試食会)23回 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>期日</th><th>対象者</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">親子向け食育講座</td><td>7月30日(水)</td><td>小学生親子</td><td>オムライス作りとベジチェック体験 講師：カゴメ(株)</td></tr> <tr> <td>11月1日(土)</td><td>小中学生親子</td><td>調理員さんと一緒に親子で学校給食メニューを作ろう 講師：栄養教諭、調理員</td></tr> <tr> <td rowspan="3">中学生向け食育講座</td><td>6月2日(月)</td><td>平和中2年生 保護者</td><td>講話：「成長期の中学生のための勉強、スポーツ、健康に役立つ食事の選び方」</td></tr> <tr> <td>11月5日(水)</td><td>南姫中1・2・3年生 保護者</td><td>講師：名古屋グランパス食育アンバサダー 森裕子氏</td></tr> <tr> <td>12月17日(水)</td><td>南ヶ丘中2年生</td><td></td></tr> </tbody> </table> <主要な事業費(R7年度予算)> ・講師等謝礼金 150千円 ・その他の消耗品 22千円 <親子向け食育講座の様子> 					期日	対象者	内容	親子向け食育講座	7月30日(水)	小学生親子	オムライス作りとベジチェック体験 講師：カゴメ(株)	11月1日(土)	小中学生親子	調理員さんと一緒に親子で学校給食メニューを作ろう 講師：栄養教諭、調理員	中学生向け食育講座	6月2日(月)	平和中2年生 保護者	講話：「成長期の中学生のための勉強、スポーツ、健康に役立つ食事の選び方」	11月5日(水)	南姫中1・2・3年生 保護者	講師：名古屋グランパス食育アンバサダー 森裕子氏	12月17日(水)	南ヶ丘中2年生	
	期日	対象者	内容																					
親子向け食育講座	7月30日(水)	小学生親子	オムライス作りとベジチェック体験 講師：カゴメ(株)																					
	11月1日(土)	小中学生親子	調理員さんと一緒に親子で学校給食メニューを作ろう 講師：栄養教諭、調理員																					
中学生向け食育講座	6月2日(月)	平和中2年生 保護者	講話：「成長期の中学生のための勉強、スポーツ、健康に役立つ食事の選び方」																					
	11月5日(水)	南姫中1・2・3年生 保護者	講師：名古屋グランパス食育アンバサダー 森裕子氏																					
	12月17日(水)	南ヶ丘中2年生																						
成果・効果																								
・親子向け食育講座では、親子で野菜摂取や朝食摂取について学び、調理体験をすることで、食への興味関心を高める機会となりました。 ・保護者向け学校給食試食会を実施し、学校給食の安全・安心のための取組みや、健康的な食生活について食育をおこない、家庭と連携した食育の推進を図ることができました。																								

令和 8 年度取組予定
・企業や団体と連携し、魅力ある食育講座を継続して実施します。 ・PTAと連携し、学校給食試食会や栄養教諭等による講話を実施することで、保護者へ学校給食の安全・安心のための取組みを周知し、健康的な食生活について家庭で実践できるよう家庭と連携した食育をおこないます。

●計画の成果目標

毎日朝ごはんを食べる子の割合		
基準値（令和 4 年度）	現状（令和 7 年度）	目標（令和 9 年度）
93.0%	87%（小学校低学年） 86%（小学校高学年） 80%（中学生） ※令和 6 年度 85.3%（小学校低学年） 84.7%（小学校高学年） 80.0%（中学生）	100%

アレルギー除去食対応校、園		
基準値（令和 4 年度）	現状（令和 7 年度）	目標（令和 9 年度）
42.3%（11/26）	100%（26/26）	100%

市内産農産物の活用回数		
基準値（令和 4 年度）	現状（令和 7 年度）	目標（令和 9 年度）
1 回	21 回	5 回

子どもや保護者へ向けた食育講座の実施回数		
基準値（令和 4 年度）	現状（令和 7 年度）	目標（令和 9 年度）
3 回	28 回	8 回→15 回

●給食費無償化事業及び給食費負担軽減事業について

子育て世帯に対する幅広い支援策の一環として、経済的負担の軽減を図り、子育てをする全ての世帯への支援を行います。

① 中学校給食費無償化事業
・市内に住所を有し、市立中学校に在籍する生徒の給食費を無償とします。 ・市内に住所を有し、市立以外（私立・市外）の中学校に在籍する生徒の保護者、市立中学に在籍し、食物アレルギーや長期欠席等のやむを得ない事情により給食停止届を提出している生徒の保護者に対し、多治見市中学校給食費（360 円／食）相当を給付します。
② 小学校給食費負担軽減事業
・国の公立小学校給食費の抜本的な負担軽減方針を踏まえ、市立小学校に在籍する児童の給食費について、国基準支援額（5,200 円／月）分を負担軽減します。 ・さらに国基準支援額を上回る分は、令和 8 年度については物価高騰対策の交付金を活用し、市が負担します（実質無償化）。なお、令和 9 年度以降については未定。

・市立小学校に在籍し、食物アレルギーや長期欠席等のやむを得ない事情により給食停止届を提出している児童の保護者に対し、国基準相当額を停止期間に応じて給付します。

施策2

社会性と豊かな心を育む教育の推進

Ⅰ 心の教育の充実（教育研究所）（教育相談室）

● 具体的な取組

（１）「考え、議論する道德」の実施

児童生徒が日常生活で直面する様々な事象を自分自身の問題ととらえ、仲間と語り合いながら多面的・多角的に考えることで、自分の生き方を見つめ直す道德の授業を実施します。

令和7年度計画
・令和7年度道德教育計画訪問実施予定 平和中学校区（昭和小、池田小、平和中）、北陵中学校区（北栄小、北陵中）
取組・実績
<実施内容> ・道德教育計画訪問において、道德の時間の充実のための交流を実施しました。 （上記の令和7年度道德教育計画訪問実施予定校5校） ・道德教育計画訪問において、「考え、議論する道德」の充実について指導・助言を行いました。 <主要な事業費（R7年度予算）> なし
成果・効果
・中学校区で、児童生徒や地域の実態を踏まえた道德教育について共通理解できました。
令和8年度取組予定
・令和8年度道德教育向上訪問実施予定

（２）子どもの権利を含む人権教育研修の実施

多岐にわたる人権問題からテーマを設定して人権教育講演会を開催します。また、子ども達が正しい人権感覚を養う指導ができるように教員の研修を充実させます。

令和7年度計画
・「子どもの権利セミナー」、「人権同和教育講演会」、「人権教育主任研修会」を継続して実施します。
取組・実績
<実施内容> ・「子どもの権利セミナー」を7月に実施しました。（教職員約30名参加 共催：くらし人権課） ・「人権同和教育講演会」を8月に実施しました。（教職員約130名参加 共催：くらし人権課） ・「人権教育主任研修会」を実施し、「多治見子ども権利の日」について啓発をしました。 ・笠原中学校区が文部科学省指定の人権教育総合推進地域となり、外国人差別を中心に、障がい者差別やLGBTQ等をテーマに学習しました。 <主要な事業費（R7年度予算）> なし
成果・効果
・子どもの権利や、人権同和教育について理解を深めることができました。
令和8年度取組予定
・「子どもの権利セミナー」、「人権同和教育講演会」、「人権教育主任研修会」を継続して実施します。

(3) いじめや差別偏見のない正しい人権感覚の育成

小学校5年生、6年生、中学校1年生の3学年を対象に、弁護士による「いじめ防止・自立と共生授業」を行います。いじめを許さない、起こさせない心情を持ち合わせる児童生徒の育成をより一層推進します。

令和7年度計画
・「いじめ防止・自立と共生授業」を引き続き実施します。 ・情報提供を行い、本事業について広く周知させていきます。
取組・実績
<実施内容> ・いじめは身近な人権侵害という観点から、いじめをさせない・しない心情を養い行動力を培うために、弁護士による「いじめ防止・自立と共生授業『いじめについて考えよう』」を実施しました。(実施校：小泉小・多治見中・昭和小・北栄小・共栄小・笠原中・陶都中) <主要な事業費（R7年度予算）> ・弁護士への謝礼 210千円
成果・効果
・授業後のアンケートの結果、「人権についての理解」では、小学校では91%、中学校で89%の児童生徒が、「よく分かった」「分かった」と答えました。また、「いじめをなくすために自分がすべきことの理解」については、小学校では95%、中学校で94%の児童生徒が、「よく分かった」「分かった」と答えました。 ・弁護士が授業を行うことで、児童生徒がいじめを許さない気持ち、傍観者の行動が重要になってくるという気持ちを一層強くもつことができました。 ・市として取り組んでいることについて、弁護士の方々から好意的な評価をいただきました。
令和8年度取組予定
・「いじめ防止・自立と共生授業」を引き続き実施します。 ・情報提供を行い、本事業について広く周知させていきます。

(4) 地域、幼稚園・保育園、学校間で連携した豊かな体験活動の推進

地域人財を活用した体験活動や、幼稚園・保育園と学校との交流活動等を行うことで、体験的に学びを深めたり、様々な人との関わり方を学んだりします。

令和7年度計画
・地域や異年齢との交流を引き続き積極的に行います。
取組・実績
<実施内容> ・各園、学校の計画に合わせて実施しました。 (例) 北栄小学校に明和幼稚園、旭ヶ丘保育園などの園児を招待し、1年生との交流を行いました。 地域の方々に野菜づくりの世話や年中行事の講師をお願いしました。 <主要な事業費（R7年度予算）> なし
成果・効果
・体験活動を通して、地域の方や異年齢の子との関わり方を学ぶことができました。 ・お世話になった方々へ感謝の気持ちを示すことができました。
令和8年度取組予定
・地域や異年齢との交流を引き続き積極的に行います。

● 計画の成果目標

「みんなと違う意見も大事であると思うか」の質問に「とてもそう思う」「思う」と回答した割合 （「自立・共生・挑戦等に関する調査」の「共生」の項目）		
基準値（令和４年度）	現状（令和７年度）	目標（令和９年度）
小学校 92.1% 中学校 91.0% （令和３年度結果）	小学校低学年 94% 小学校高学年 96% 中学校 99% ※令和６年度 小学校低学年 92.5% 小学校高学年 96.4% 中学校 98.1%	小学校 95%→ <u>小学校低学年 96%</u> <u>小学校高学年 98%</u> 中学校 95%→ <u>中学校 99%</u>

「自分のよさを認めてくれる仲間がいると思うか」の質問に「とてもそう思う」「思う」と回答した割合 （「自立・共生・挑戦等に関する調査」の「自己有用感」の項目）		
基準値（令和４年度）	現状（令和７年度）	目標（令和９年度）
小学校 86.6% 中学校 88.0% （令和３年度結果）	小学校低学年 81% 小学校高学年 91% 中学校 94% ※令和６年度 小学校 77.6% 小学校 90.5% 中学校 92.5%	小学校 90.0%→ <u>小学校低学年 90%</u> <u>小学校高学年 93%</u> 中学校 90.0%→ <u>中学校 96%</u>

「自分にはよいところがあると思うか」の質問に「とてもそう思う」「思う」と回答した割合 （「自立・共生・挑戦等に関する調査」の「自己肯定感」の項目）		
基準値（令和４年度）	現状（令和７年度）	目標（令和９年度）
小学校 83.5% 中学校 77.8% （令和３年度結果）	小学校低学年 88% 小学校高学年 85% 中学校 87% ※令和６年度 小学校低学年 84.6% 小学校高学年 82.7% 中学年 84.1%	小学校 85%→ <u>小学校低学年 90%</u> <u>小学校高学年 87%</u> 中学校 80%→ <u>中学校 90%</u>

2 キャリア教育の推進（教育研究所）

● 具体的な取組

（１） 自己の良さや可能性を発揮する学級経営の充実

特別活動の学級活動を中心として、集団生活の中で自分の役割を果たしながら、自己の良さや可能性を発揮する機会を充実させます。

（２） 自身の成長を振り返る記録「キャリアパスポート※」の活用

「キャリアパスポート」を作成し、新たな学習や生活への意欲をもったり、生き方を考えたりする活動を充実します。

※キャリアパスポート・・・小学校入学から高等学校卒業までの自身の変容や成長を自己評価できるよう記録を綴ったファイル

令和７年度計画
・ 自他を認め合う学級経営の充実について啓発します。 ・ キャリアパスポートの活用を継続します。
取組・実績
＜実施内容＞ ・ U-6 研修において自他を認め合う学級経営の充実について指導しました。 ・ 全学校でキャリアパスポートを活用し、自身の変容や成長を自己評価しました。 ＜主要な事業費（R 7 年度予算）＞ なし
成果・効果
・ キャリアパスポートに記録を継続的に蓄積することで、自身の変容や成長を自覚することができました。
令和８年度取組予定
・ 自他を認め合う学級経営の充実について啓発します。 ・ キャリアパスポートの活用を継続します。

（３） 企業や各種団体と連携した職業講話、職場体験の実施

発達段階に応じた望ましい勤労観や職業観を養うために、様々な分野で活躍する人や地域で仕事をしている方々との交流や、職場での体験学習などを実施します。

令和７年度計画
・ 職場体験や職業講話を継続して実施します。 ・ オンラインキャリア教育を継続して実施します。
取組・実績
＜実施内容＞ ・ 各学校の計画に基づき、キャリア教育を実施しました。 ・ 申請のあった小・中学校に職業講話の講師謝礼金を補助しました。 ・ 全小中学校で、オンラインキャリア教育を実施しました。 ・ 精華小学校・市之倉小学校・脇之島小学校の５年生において、JFA 主催「夢の事業」を実施しました。 ＜主要な事業費（R 7 年度予算）＞ ・ 報償費・委託料 1,890 千円

成果・効果	
・ 職場体験や職業講話では、地域で仕事をしている方々の身近な職業について知ることができました。 ・ オンラインキャリア教育では、普段出会うことができない職業の方から、仕事内容や働く意義などについて学ぶことができました。様々な職業を知る機会を得る貴重な経験となりました。	
令和８年度取組予定	
・ 職場体験や職業講話を継続して実施します。 ・ オンラインキャリア教育を継続して実施します。	

● 計画の成果目標

「将来の夢や目標は持っていますか」の質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合（「自立・共生・挑戦等に関する調査」の「自立」の項目）		
基準値（令和４年度）	現状（令和７年度）	目標（令和９年度）
小学校 81.5% 中学校 63.1% （「全国学力・学習状況調査」の質問紙）	小学校低学年 90% 小学校高学年 82% 中学校 68% ※令和６年度 小学校低学年 89.2% 小学校高学年 79.6% 中学校 68.3%	小学校 90.0% 中学校 75.0%

「難しいことでもやってみようと思うか」の質問に「とてもそう思う」「思う」と回答した割合 （「自立・共生・挑戦等に関する調査」の「挑戦」の項目）		
基準値（令和４年度）	現状（令和７年度）	目標（令和９年度）
小学校 86.3% 中学校 76.9%	小学校低学年 93% 小学校高学年 89% 中学校 87% ※令和６年度 小学校低学年 92.8% 小学校高学年 86.9% 中学校 84.1%	小学校 90%→ <u>小学校低学年 95%</u> <u>小学校高学年 91%</u> 中学校 80%→ <u>中学校 90%</u>

3 読書活動の充実（教育研究所）（こども家庭課）

● 具体的な取組

（１）読書を楽しむ読書から学ぶ機会の充実（読み聞かせ・ビブリオバトル・電子書籍等）

成長の過程に応じた本との出会いの場を設け、本を読むことが好きな子どもを育成することで、自ら読書する習慣を身につけていきます。幼児期は、幼稚園・保育園だけでなく、家庭で親と子が読書を通じてふれあうよう促します。学童期は、他者とのコミュニケーションの中で読書の良さを体験できるような機会を提供します。

※ビブリオバトル・・・お薦めしたい本の魅力を語る書評合戦

（２）学校図書館機能の充実

自由な読書や読書指導の場となる「読書センター機能」、児童生徒の学習内容を深めたり広めたりする「学習センター機能」、情報の収集・選択・活用能力を育成する「情報センター機能」が充実するよう、図書主任研修会や司書交流会を行います。

（３）子どもの読書活動の評価改善を図る「子どもの読書活動推進委員会」の開催

「多治見市子どもの読書活動推進計画」に基づき、取組状況の交流や進捗状況の評価する「子どもの読書活動推進委員会」を開催します。

令和7年度計画
・「第3次多治見市子どもの読書活動推進計画」を周知し、取組を実施します。
取組・実績
<実施内容> ・発達段階に応じた良書を読む機会を作るために、「うながっぱブックカード」を配付しました。 ・電子図書「School e-library」を導入し、紙の本と合わせて読書の機会を設けました。 ・年間目標冊数を達成した児童生徒に多読賞を渡しました。 ・東濃地区教育推進協議会主催の図書館教育賞で、小泉小学校が奨励賞を受賞しました。 ・新聞を活用した学習「NIE」を行いました。 ・新聞アプリ「チュースク」の活用講座を行いました。 ・「第3次多治見市子どもの読書活動推進計画」に基づいて、取組を実施しました。 <主要な事業費（R7年度予算）> ・印刷製本費 327 千円
成果・効果
・図書館利用や読み聞かせの会を開催し、読書に親しむ機会を充実させることができました。 ・おすすめの本の紹介や読んだ感想交流など、読書を通して他者と関わる場を提供することができました。
令和8年度取組予定
・「第3次多治見市子どもの読書活動推進計画」を周知し、取組を実施します。

● 計画の成果目標

「本を読むことが好きか」の質問で「好き」「どちらかと言えば好き」と回答した割合 （「自立・共生・挑戦等に関する調査」の「読書」の項目）		
基準値（令和４年度）	現状（令和７年度）	目標（令和９年度）
小学校 79.3% 中学校 66.8% （令和３年度結果）	87%（小学校低学年） 78%（小学校高学年） 68%（中学生） ※R6 年度 85.2%（小学校低学年） ※R6 年度 78.8%（小学校高学年） ※R6 年度 64.6%（中学生）	小学校 85% 中学校 70%

年間読書冊数 （多治見市子どもの読書活動推進計画の調査結果）		
基準値（令和４年度）	現状（令和７年度）	目標（令和９年度）
小学校（低）120 冊約 86.3% 小学校（中）80 冊約 75.9% 小学校（高）60 冊約 73.4% 中学校 30 冊約 19.7% （令和３年度結果）	小学校（低）120 冊 81.5% 小学校（中）80 冊 73.5% 小学校（高）60 冊 75.2% 中学校 15 冊 47.8%	小学校（低）120 冊 90% 小学校（中）80 冊 80% 小学校（高）60 冊 75% 中学校 15 冊 50%

● 具体的な取組

(1) 土曜学習講座「わがまち 多治見大好き講座」の実施

郷土の豊かな歴史や文化を体感できる土曜学習講座を企画し、多治見への愛着を醸成します。また、中学生ボランティアが主体的に活動できる機会を提供します。

令和7年度計画	
・年間11回程度を企画しています。 5月「多治見の歴史探偵になろう①下街道なぞときツアー」、6月「美濃焼名人になろう」2回 7月「多治見の上絵付師になろう」、8月「多治見の現代陶芸家になろう」 9月「多治見の歴史探偵になろう②虎渓山永保寺」 10月「多治見の歴史探偵になろう③オリベストリート」 11月「タイル博士になろう」、12月「R7多治見の歴史探偵が決定！」 1月「チャレンジスポーツ in 多治見」、2月「多治見ふるさとしごと塾」 ・学びパークとの連携により、多治見の歴史をより深掘りした資料を作成し「多治見の歴史探偵になろう」を4回シリーズで実施します。また、人気があるのに人数に制約がある「美濃焼名人になろう」は、午前と午後の2回実施を計画し、誰もがより深く追究できるように工夫します。	
取組・実績	
<実施内容> 5月「多治見タイムマシン大作戦①300年前 下街道なぞときツアー」(47人) 6月「多治見陶芸探検隊①～美濃焼名人になろう～」※2回開催(63人54人) 7月「多治見陶芸探検隊②～多治見上絵付けに挑戦!～」(90人) 8月「多治見陶芸探検隊③～現代アートに挑戦!～」(124人) 9月「多治見タイムマシン大作戦② 700年前 虎渓山永保寺」(44人) 10月「多治見タイムマシン大作戦③ 100年前 オリベストリート」(49人) 11月「多治見陶芸探検隊④～タイル博士になろう～」(40人) 12月「多治見タイムマシン大作戦④ R7へ帰還せよ!そして未来へ」(23人) 1月「チャレンジスポーツ in 多治見」(80人) 2月「将来マナビジョンⅢ」(300人) 追加10月 クリエイティブレインボープロジェクト(100人) <主要な事業費(R7年度)> ・報償費 830千円	 <9月 虎渓山永保寺>
成果・効果	
・多治見市の伝統、文化、産業等について学ぶことができる貴重な機会であり、参加者や保護者からも好評でした。多治見の課題を自分事ととらえ、50年後の多治見と自分の夢を考えるきっかけとなりました。 <アンケート結果> (受講者が講座の内容と関連した自分の夢をイメージしている割合) 多治見の陶磁器産業について 8月 17% → 11月 65% 多治見の歴史について 9月 56% → 10月 73% (その他記述) ・未来はタイルが盛んになっていて街のいろいろな所に飾りや作品が飾ってあったらいいなと思う。そのために今は、タイルとタイルの材料を大切にしたい。(小4) ・50年後の多治見はきっと日本の大切な文化として後世にも受け継がれていると思う。だから今の小中学生が、多治見の大切な陶磁器や茶の湯の文化をもち続けている。(中2)	

令和 8 年度取組予定
・年間 11 回程度を企画しています。 5 月「タイムマシン大作戦① 虎渓山永保寺」、6 月「タイムマシン大作戦②下街道」 7 月「陶磁器探検隊①美濃焼名人になろう」、9 月「陶磁器探検隊②現代陶芸家になろう」 10 月「タイムマシン大作戦③オリベストリート」 11 月「ENGLISH で世界旅行」地球村 12 月「タイムマシン大作戦④R 8 に帰還せよ！」 1 月「陶磁器探検隊③タイル博士になろう」、2 月「陶磁器探検隊④上絵付師になろう」 2 月「チャレンジスポーツフェスティバル in 多治見」 ・11 月には、地球村で各国のブースを旅する世界旅行を行います。交流のツールは ENGLISH。多文化共生の体験です。2 月のチャレンジスポーツは、多治見ロータリークラブとの共催で、各種スポーツの醍醐味を体験する企画を工夫します。

（２）地域の文化財を活用した学びの機会の充実

地域の文化財を学校で展示し、実物を見たり体験したりすることや、地域の歴史をテーマとした講師による授業を開催することで、多治見の歴史や伝統文化の学びにつなげます。

令和 7 年度計画
・喜多町西遺跡公園での大昔の暮らし授業（随時）を行います。 ・「昔のくらし体験セット」を活用した貸出、出張授業（随時）を行います。 ・ロイロノートでの文化財ワークシートの配信を行います。
取組・実績
<実施内容> ・喜多町西遺跡公園での大昔のくらしの解説および火おこし等体験（小泉小・6 月） ・国長邸跡見学出張授業（養正小・6 月） ・かやぶき職人によるかやぶき指導、体験（7 月） ・喜多町西遺跡・池田 1 号古墳の現地での出張授業（池田小・11 月） ・地域の方によるしめなわづくり指導（12 月） ・市有形文化財 多度神社の見学会（昭和小・11 月） ・民具等展示室（R 4 年度設置）を活用した昔のくらし授業の実施（脇之島小・2 月） ・昔のくらし授業の実施（名古屋市上社小 1・蓬来小 2 月） <主要な事業費（R 7 年度予算）> ・講師等謝礼金 80 千円
成果・効果
・地域の歴史や文化財を、本物の資料や出土遺物を目の当たりにしながら体験を通して学ぶことで、歴史・文化への理解がより深まるという意見をいただいています。 ・文化財の技術を体験する会を行い、見るだけでなく体感することでより文化財への理解を深めることができました。 ・昔のくらし授業では、70 代～80 代の方に昔の道具の使い方や、どんな暮らしだったかを直接教えてもらう機会をもち、当時の暮らしの生の声を聞くことができたことにより、地域の歴史・文化により興味を持ってもらうことができました。
令和 8 年度取組予定
・喜多町西遺跡公園での大昔の暮らし授業（随時）を行います。 ・「昔のくらし体験セット」の戦争や窯業資料の内容の見直しをして貸出、出張授業（随時）を行います。 ・ロイロノートでの文化財ワークシートの配信を行います。

(2) 地域について学ぶ社会科副読本の改訂及び活用

小学校社会科副読本「わたしたちの多治見市」は、多治見市や地域の産業・文化・歴史について学ぶ教材で、中学年を中心に活用します。毎年の小改訂と、4年毎に大改訂を行います。

令和7年度計画
・小改訂を行い、改訂内容について周知し、授業での活用を推進します。 ・デジタル版も含めた副読本による効果的な授業の活用について検討します。
取組・実績
<実施内容> ・多治見市の人口や無形文化財の方の人数の変更など、小改訂を行いました。 ・デジタルデータをロイロノート・スクールに格納し、タブレット端末でも活用できるようにしました。 <主要な事業費（R7年度予算）> ・印刷製本費 1,730 千円
成果・効果
・副読本での学びと体験学習の両方の授業を行うことで、多治見市の産業・文化等についての学びを深めることができました。
令和8年度取組予定
・小改訂を行い、改訂内容について周知し、授業での活用を推進します。 ・デジタル版も含めた副読本による効果的な授業の活用について検討します。

(3) 将来のリーダー育成をめざす連合生徒会の開催

各中学校の生徒会役員が学校の代表として集まる連合生徒会を開催し、地域のリーダーとして育成します。参加者は、学校の代表として意見を表明し、他の学校の意見から学び、学校間の絆を深めます。

令和7年度計画
・年2回の開催を継続します。 ・将来を担う多治見市のリーダー育成に資する連合生徒会を引き続き開催します。
取組・実績
<実施内容> ・第38回連合生徒会交流会（令和7年7月31日 議長校 南ヶ丘中学校） 「令和版多治見市中学校宣言」に基づく各校の取組を交流しました。 ＊たじみDMOの代表を講師として招き、多治見市の発展において自分ができることを考える必要性を学びました。 ・第39回連合生徒会交流会（令和8年1月6日 議長校 北陵中学校） 「令和版多治見市中学校宣言」に基づく各校の取組を交流しました。 <主要な事業費（R7年度予算）> ・使用料及び賃借料 256 千円

<連合生徒会交流会>
成果・効果
・他校の生徒とも積極的に関わりながら話し合うことができました。 ・他校の活動から学び、自校の取組に活かそうとする姿が見られました。 ・議長校のリーダーシップのもと、円滑に会を進行することができました。 ・他校の生徒と交流しながら、リーダーとしての考え方や心構えを学ぶことができました。
令和8年度取組予定
・年2回の開催を継続します。 ・将来を担う多治見市のリーダー育成に資する連合生徒会を引き続き開催します。

● 計画の成果目標

土曜学習講座参加者		
基準値（令和４年度）	現状（令和７年度）R8.2.6 現在	目標（令和９年度）
年間累計 548 人	872 人 （うち中学生ボランティア 134 人）	年間累計 700 人

「多治見市に愛着がありますか」の質問に「ある」「どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合 （「自立・共生・挑戦等に関する調査」の「郷土愛」の項目）		
基準値（令和４年度）	現状（令和７年度）	目標（令和９年度）
—	小学校低学年 96％ 小学校高学年 90％ 中学校 79％ ※令和６年度 小学校低学年 95.7％ 小学校高学年 88.9％ 中学校 76.1％	小学校低学年 50％→ <u>98％</u> 小学校高学年 50％→ <u>92％</u> 中学校 50％→ <u>82％</u>

施策3

家庭、学校・園、地域の連携の推進

I 親育ち支援事業の充実（教育推進課）（保育幼稚園課）（保健センター）

● 具体的な取組

（1）子育て中の保護者を支援する、「親育ち4・3・6・3たじみプラン※」の推進

子育て中の保護者が孤立するのを防ぎ安心して子育てができるよう、子育てに関する講習会の開催や保護者同士の交流の場、相談の場を提供します。また、各学校のPTA家庭教育学級が、身近な相談相手や親のコミュニティをつくる機会となるよう、市のPTA家庭教育学級で情報提供や情報交流を進めます。

（2）次世代育成フロアの特性と親子ひろばを活用した子育て支援事業の推進

教育委員会、保健センター、子ども家庭課、保育幼稚園課が次世代育成フロアとして同じフロアに位置していることを生かし、妊娠期から中学生期までの子ども達の成長を切れ目なく支援します。関係課と関係機関で親育ち事務局会議を年3回開催し、事業方針や連携の確認、情報交換を行います。

令和7年度計画（教育推進課）

・休日開催の参加者は多く、平日は人数が若干少なくなるものの満足度の高いアンケート結果を得られており、今年度と同様に休日4回、平日2回の開催を予定しています。

取組・実績

<実施内容>

- ・子育て応援セミナー「パパとママの初めての子育て講座」を開催しました。
（実施日）5/25(日)18名, 7/15(火)27名, 9/28(日)24名, 11/30(日)30名, 1/27(火)11名, 3/15(日)
（対象者）第1子(月齢2～6ヶ月)の赤ちゃんとそのパパ・ママ
（参加者）48組 143名
（事務局）NPO法人まある・教育推進課・保健センター・こども家庭課・食育推進課
- ・市のPTA家庭教育委員会で、講演会（サロン型）を開催しました。
（活動例）「「楽しい学校」を作るためにできることを考える」、
「いのちの教育」の推進
- ・事務局会議を実施しました。
（開催月）5月・2月
（内容）関係課で年間の事業計画や連携の確認をしました。

<主要な事業費（R7年度予算）>

- ・消耗品費 206千円
- ・委託料 100千円



成果・効果

- ・少子化により近くに同じ月齢の子を持つ親と交流することが難しいため、パパ同士、ママ同士で子育ての悩みや不安を語り共感し、安心できる貴重な機会となりました。
- ・親は、ママパパスクールから一歩進んだ食事や発達、抱っこの仕方、親子遊び等を実際に体験しながら主体的に学習することができました。
- ・親に子育て関係課やNPO法人との“つながり”があることを感じてもらうことができました。

令和8年度取組予定

・平日は人数が若干少なくなるものの満足度の高いアンケート結果を得られており、今年度と同様に休日4回、平日2回の開催を予定しています。また、令和8年度から講座名を変更する予定です。

令和7年度計画（子ども家庭課）（保育幼稚園課）
・次世代育成支援拠点と家庭児童総合支援拠点を統合した「こども家庭センター」を設置し、より一層、駅北3階フロアの関係機関が連携し、子育て支援を強化していきます。 ・支援が必要になる恐れのある親を早期に発見し、親支援プログラムなどを通じて早期に支援につながるよう子育てコーディネーターを中心に、声掛け支援に取り組んでいきます。 ・「マイ保育園・マイ幼稚園」を周知し、園への親子来園や育児相談等を促します。 ・園での家庭教育学級を推進し、保護者同士のつながりを深め、家庭力の向上を図ります。
取組・実績
<実施内容> ・乳幼児期の発育や病気の予防について相談に応じたり、他の親と一緒に育児の悩みを共有したり学びを深めることで、育児負担の軽減や子育てしやすい環境づくりの構築に努めました。 （親支援プログラムを開催） BP1_赤ちゃんが来た！：対象…2～5か月の第1子と母 BP2_兄弟が生まれた！：対象…2～6か月くらいの第2子以降の子と母 親子ふれあい教室：対象…1歳前後の子と母 SUP（親教育プログラム講座）：対象…子育てに悩む親を対象 （子育てコーディネーター等による連携の推進） 保健センターの10か月健診にて、子育て支援事業「マイ保育園・マイ幼稚園」について保護者に周知し、幼稚園・保育園の園庭開放への来園や育児相談などの利用を促しました。 ・幼稚園を中心に家庭教育学級を各園で開催し、保護者同士交流し、家庭力の向上につながるよう活動を推進しました。 <主要な事業費（R7年度予算）> ・駅北親子ひろば業務委託料 7,302千円 ・親教育プログラム講座委託料 947千円
成果・効果
・親同士の交流の機会、母の子育て不安解消の一助となる機会の創出を行うことができました。 BP1 7クール 計 77組参加、BP2 3クール 計 35組参加、親子ふれあい教室 12クール 計 93組 SUP：2クール 計 16組参加 ※年度末見込数 ・子育てコーディネーターを中心に、乳幼児の発育や子育ての悩みを拾い上げ、家庭児童相談や発達相談など、関係機関へ適切につなぎ、保護者の子育て不安等を解消することができました。 ・保健センターでの健診及び親支援プログラムを通じて、子育ての悩みや不安を拾い上げ適切な機関につなげることで、発信できないでいる保護者に寄り添う支援ができました。 ・幼稚園・保育園の園庭開放行事に参加する親子が増加し、その際に育児相談などを実施しました。子育てに対する心配や不安を一人で抱え込まないよう身近な相談者となり、必要に応じて関係機関につなげました。 ・園の家庭教育学級において、保護者役員を中心に座談会や一緒に学ぶ機会を設けることで保護者同士がつながりやすく、関係性が深まりました。
令和8年度取組予定
・次世代育成支援拠点と家庭児童総合支援拠点を統合した「こども家庭センター」により、引き続き、駅北3階フロアの関係機関が連携し、子育て支援を強化していきます。 ・支援が必要になる恐れのある親を早期に発見し、親支援プログラムなどを通じて早期に支援につながるよう子育てコーディネーターを中心に、声掛け支援に取り組んでいきます。 ・「マイ保育園・マイ幼稚園」を周知し、園への親子来園や育児相談等を促します。 ・園での家庭教育学級を推進し、保護者同士のつながりを深め、家庭力の向上を図ります。

令和7年度計画（保健センター）
・妊娠・出産クラス、子育てクラスともに、月1回（年24回）の開催を予定し、出産前後の不安や心配を軽減し、ママとパパが2人で協力して子育てすることが意識できるようにしていきます。 ・妊娠届出時点で不安を抱えた妊婦さんには特に参加を促し、継続支援を行います。 ・講座への参加が困難な場合は、個別相談やオンラインでの参加も可能とします。
取組・実績
<実施内容> ・妊婦およびパートナー向けに「ママパパスクール」を実施しました。 妊娠出産クラス 年12回 子育てクラス 年12回 目的：妊娠・出産・子育てについて正しく理解し、夫婦で協力して子育てできるよう支援する。 <主要な事業費（R7年度予算）> ・助産師・保健師等報償費 250千円
成果・効果
・ママとパパが2人で出産・子育てについて学んだり考えたりする機会となり、出産や子育てへの意欲向上につながりました。特にパパに産前産後のママの体や心の変化やサポート方法を学ぶ機会となり、ママの不安の軽減や安心感にもつながりました。 ・専門職（助産師、保健師、栄養士、歯科衛生士）が、ママとパパの様々な相談に対応し、出産後も身近な相談場所の1つとして認識してもらうことができました。 ・他のママとパパ同士交流し、一緒にワークを実施する時間を設けることで、同時期に出産を迎える保護者がつながるきっかけとなり、孤立感の解消や同じ悩みを共有し、また助言し合える場になりました。 ・保健センターが支援の必要な方を発見する機会となり、必要に応じて適切な関係機関につなぎ早期支援を開始することができました。
令和8年度取組予定
・妊娠・出産クラス、子育てクラスともに、各々年8回の開催を予定し、出産前後の不安や心配を軽減し、ママとパパが2人で協力して子育てすることが意識できるようにしていきます。 ・妊娠届出時点で不安を抱えた妊婦さんには特に参加を促し、継続支援を行います。 ・講座への参加が困難な場合は、個別相談やオンラインでの参加も可能とします。

● 計画の成果目標

市のPTA家庭教育学級の参加者が「この企画は各学校のPTA家庭教育学級に生かせる内容であると思いましたか」の質問に対して「とてもそう思う」「思う」と回答した割合		
基準値（令和4年度）	現状（令和7年度）	目標（令和9年度）
—	95.5%（第2回 93%、第3回 98%）	85%（R6年度に80%から85%に修正）

「パパとママの初めての子育て講座」の参加者（年6回開催）		
基準値（令和4年度）	現状（令和7年度）	目標（令和9年度）
76人（年間6回中5回終了時）	110人（年間6回中5回終了時）	135人（R6年度120人から135人に修正）

2 青少年健全育成事業の推進（教育推進課）

● 具体的な取組

（１） 青少年まちづくり市民会議が行う催しへの参加及び参画を推進

青少年まちづくり市民会議が行う催しに、子ども達が企画の段階から参加することで、自ら考える力、他者と協働する力を養います。また、地域の方とつながり、地域の活動に参加及び参画することにより社会性を養います。

（２） 各校区の青少年まちづくり市民会議の情報交流による活動の充実

各校区の青少年まちづくり市民会議で実施している活動について情報交流し、各校区の活動の参考にしてもらう機会をつくります。地域の実情に応じ、子ども達の活躍の場を増やします。

令和7年度計画
・ 青少年推進会議の各会議内容を精査し、各回の内容を充実していく。 ・ 子どもを主体とした活動となるよう推進していきます。
取組・実績
<実施内容> ・ 「わたしの主張大会」（多治見市大会）を6/14(土)にバロー文化ホール（小ホール）で開催しました。各校区の大会で代表となった発表者が、社会や世界に向けての意見、学校や家庭、友達との関わりで感じたことをテーマに主張を繰り広げました。 （発表者：小学校13名、中学校13名）（来場者数：約280人）（ボランティア参加者：中学生16名） ・ 「多治見市まちづくり市民大会」を2/21(土)にバロー文化ホール（小ホール）で開催しました。池田・市之倉・滝呂校区の小中学生と地域の方が各校区の活動を報告しました。 （来場者数：約120名）（ボランティア参加者：中学生14名、発表者（児童生徒）31名） ・ 「挨拶で絆の日」※を7/1(火)、11/4(火)に実施しました。 ・ 「青少年育成成功労者表彰」を「多治見市まちづくり市民大会」の第1部として開催しました。 （被表彰者11名） ・ 青少年育成推進会議を年に10回開催し、「わたしの主張大会」等の行事の準備に加えて、校区で実施している活動の情報交流を行いました。 ※小学生の登校時に、青少年育成推進員、学校の教職員、教育委員会の職員が行う挨拶活動 <主要な事業費（R7年度予算）> ・ 青少年育成推進員報酬 1,040千円（40千円×26人） ・ 青少年まちづくり市民会議交付金 8,019千円
成果・効果
・ 子ども達が中学生ボランティアとして一緒に行事の運営をすることで、子どもが主体の行事づくりができたとともに、世代を超えた交流や地域の方との結びつきを持つ機会となりました。 ・ 各校区の情報交流をすることで、地域の実情に応じた活動に寄与することができました。
令和8年度取組予定
・ 地域での成果や課題を共有し、子どもが主体の活動づくりを推進します。 ・ 会議や活動の記録を発信し、地域への周知を強化します。

● 計画の成果目標

青少年まちづくり市民会議が行う活動にスタッフとして参加した児童生徒の割合→延べ人数		
基準値（令和4年度）	現状（令和7年度）	目標（令和9年度）
5.0%（令和3年度結果）	17.5%→1,133人	10.0%→1,000人

3 学校運営協議会の活性化 (教育推進課)

● 具体的な取組

(1) 全小中学校に学校運営協議会を設置

学校と保護者と地域住民がともに知恵を出し合い、協働しながら子ども達の成長を支えるため、令和9年度までに全小中学校に学校運営協議会を設置します。

(2) 地域とともにある学校づくりの推進

学校運営協議会を活用し、地域と一体となって特色ある学校づくりをめざします。

令和7年度計画	
・未設置の小学校（精華小）および中学校2校（笠原中、南姫中）の設置を推進します。 ・未設置の学校に委員の選任や組織づくりの方法を情報提供（活動報告書の作成、情報交流会の開催）します。	
取組・実績	
<実施内容> ・学校と家庭と地域が連携し情報を共有するため、学校運営協議会を定期的に開催しました。各学校3回～6回開催 ・小学校は全校、中学校4校（多治見中、小泉中、北陵中、笠原中（小学校と合同））に設置しました。（前年+2校） <主要な事業費（R7年度予算）> ・報酬（委員等報酬）2,160千円 ・交付金900千円	<会議の様子> 
成果・効果	
・地域人財を活用した授業を実施するための支援体制を構築しました。（例：絵本の読み聞かせ等） ・継続している委員より、児童の成長している点を報告いただくこともありました。 ・授業参観、挨拶運動等を通して、児童生徒や教員の頑張る姿をみてもらい、学校と地域の結び付きが強くなり距離も近づきました。（例：交通安全教室） ・学校の施設管理状況等について情報共有し、より良い教育環境の実現に向けて意見交換をしました。（例：学校の畑や花壇の整備等） <地域による学校支援>  	
令和8年度取組予定	
・未設置の中学校4校（陶都中、平和中、南ヶ丘中、南姫中）の設置を推進します。 ・未設置の学校に委員の選任や組織づくりの方法を情報提供（活動報告書の作成、情報交流会の開催）します。	

● 計画の成果目標

学校運営協議会の設置数		
基準値（令和4年度）	現状（令和7年度）	目標（令和9年度）
小中学校21校中10校設置	小学校13校、中学校4校設置	全小中学校設置

4 各種団体と連携したジュニアクラブの推進（教育推進課）

● 具体的な取組

（１）中学校の部活動・ジュニアクラブ活動の推進

ジュニアクラブ未加入者の理由の調査結果（令和４年度実施）を踏まえ、必要な対策を検討していきます。

（２）各種団体等の連携によるスポーツ及び文化活動の機会の拡充

関係課及び各種団体等と検討会議を設け、ジュニア期を含めた幅広い年齢層を視野に入れた生涯スポーツや文化活動を推進します。

令和７年度計画
・新たに部活動・クラブコーディネーターを配置し、教育推進課、文化スポーツ課、市スポーツ協会、市文化振興事業団の連携強化を図っていきます。 ・ジュニアクラブの再整備・活性化の方針づくりとガイドラインの改正を引き続き進めていきます。
取組・実績
<実施内容> ・スポーツ庁の「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」により、新たに「部活動・クラブ推進員」を配置しました。教育委員会と文化スポーツ課・スポーツ協会・中体連といった関係機関を円滑につなぐ役割を担いました。 ・平成15年度から放課後・休日部活動は保護者が運営主体となり、部活動は地域展開が終了していますが、加入率の低下等の課題についての協議、ジュニア期を含めた幅広い年齢層を視野に入れた生涯スポーツや文化活動の推進のため、部活動地域展開検討会議を定期的に開催しました。 実施月…４月・６月・８月・１１月・１月・３月 メンバー構成 教育委員会（教育長、副教育長、教育次長、主幹、部活動・クラブ推進員）５名 文化スポーツ課（課長・担当）２名 市スポーツ協会（事務局長他）１名 岐阜県地域クラブ活動推進コーディネーター１名 ・多治見市中学校校長会と連携して、今後の部活動の在り方について検討しました。 ・ジュニアクラブ保護者長会を初開催しました（年２回（４月・９月））。 ・ジュニアクラブ・地域クラブの加入率向上を目指して、「ジュニアクラブ・地域クラブ一覧表」「ジュニアクラブのメリットをまとめた文書」を作成し、新中学１年生保護者に配布しました。 また、２月を「見学・体験月間」位置づけ、中学校入学前の見学・体験について啓発しました。 <主要な事業費（Ｒ７年度予算）> ・中学校体育連盟育成強化事業交付金 １,０００千円 ・児童生徒選手団スポーツ派遣事業補助金 １,３３０千円
成果・効果
・部活動地域展開検討会議では、部活動・クラブ推進員が国・県・先進自治体・大学研究者から得た情報を共有することで、令和８年度からの改革実行期間（前期）における本市の方向性が定まってきました。 ・部活動では、今後も「すべての子どもたちにスポーツ・文化を親しませたい」という方針を堅持することが確認できました。また、学校宛・保護者宛文書を作成、配布することで周知を図りました。

- ・部活動・クラブ推進員による各クラブの練習視察、クラブ保護者長会の開催を通して、所属人数の減少、中体連の大会への参加チームの多様化、指導者の資質等の課題が明らかになりました。各クラブと行政の距離が近くなり、風通しがよくなりました。
- ・ジュニアクラブ・地域クラブを紹介するパンフレットを作成して、新中学１年生保護者に配布することで、各クラブの情報を発信することができました。

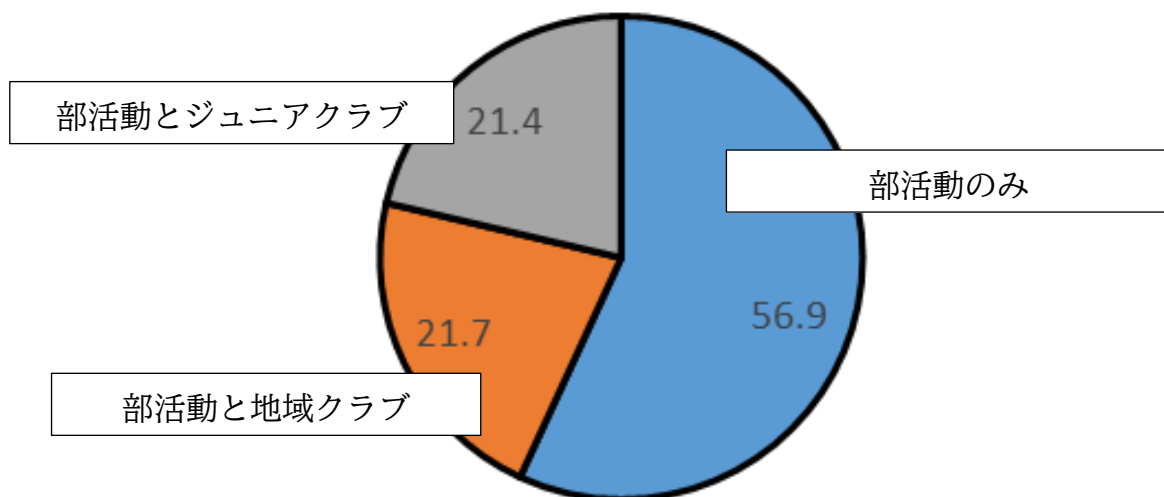
令和８年度取組予定

- ・部活動・クラブ推進員を中核とした体制を維持し、国・県や先進自治体の最新事例を継続的に収集・共有することで、市の実情に即したモデルづくりや検証を進めていきます。
- ・ジュニアクラブの保護者長や各スポーツ協会との意見を踏まえ、各クラブや関係機関（文化スポーツ課・スポーツ協会・中体連）と定期的な意見交換や協議の場としていきます。
- ・文化スポーツ課と連携して、市ガイドライン改訂に着手します。
- ・パンフレットやWeb等を通じて、より分かりやすく発信する。生徒が自分に合ったクラブを主体的に選択できる環境を整えていきます。

● 計画の成果目標

クラブ（地域クラブを含む）加入率＜うちジュニアクラブ加入率＞		
基準値（令和４年度）	現状（令和７年度）	目標（令和９年度）
51.4%＜39.2%＞	43.1%＜21.7%＞ ※令和６年度 44.8%＜20.4%＞	60.0%＜50.0%＞

＜市内中学生のジュニアクラブ・地域クラブ加入率(%)＞



施策4

多様な課題に応じた支援の推進

1 いじめ・不登校の未然防止と対応（教育相談室）

● 具体的な取組

（1） いじめのアンケート、hyper-QU[※]による調査の実施

児童生徒の心の不調を早期に発見するため、いじめのアンケート（年4回以上実施）や「hyper-QU」を実施し、その結果をもとに学校と教育委員会が早期の対応を行います。また、児童生徒の相談に応じ、積極的にコミュニケーションを図るほほえみ相談員を活用する等、相談しやすい環境づくりに努めます。

※hyper-QU・・・いじめの発見と予防、学校崩壊の予防等を講じるため、楽しい学校生活を送るためのアンケート

令和7年度計画
・小4～中2は年2回(7月・11月)、中3は年1回(7月)に実施を継続し、学校満足群の数値の変動を基に検証し、自己肯定感が育まれるよう取り組んでいきます。 ・専門家による研修会を実施し、よりよい学級運営に生かしていきます。
取組・実績
<実施内容> ・小4～中2は年2回(7月・11月)、中3は年1回(7月)に「hyper-QU」を実施しました。夏休みには、1回目の結果をもとに、専門家による研修会を実施し、各学級の特徴をとらえ、今後の学級経営について検討しました。また、児童生徒の集団の中での困り感を把握し、具体的な対策を講じるようにしました。 ・いじめのアンケートを年4回実施しました。(6月、9月、12月、2月) <主要な事業費（R7年度予算）> ・「hyper-QU」実施委託料 5,763千円
成果・効果
・「hyper-QU」の1回目の結果を基に学級担任が個々への対応を見直し指導に生かしたこと、専門家による研修を受けたことで、2回目は1回目 비해、学校生活満足群は3%増加し68.9%に、学校生活不満足は2%減少し10.9%となりました。 ・専門家による研修で対策について示唆を受けたことで、経験の浅い教員にとっては、生徒指導対応へのよい研修となりました。 ・全ての教員にとって学級経営を見直すきっかけとなっており、評価・改善の過程を経ることで高い学校生活満足群の数値につながっているものと考えられます。
令和8年度取組予定
・小4～中2は年2回(7月・11月)、中3は年1回(7月)に実施を継続し、学校満足群の数値の変動を基に検証し、自己肯定感が育まれるよう取り組んでいきます。 ・専門家による研修会を実施し、よりよい学級運営に生かしていきます。 ・学校の風土や雰囲気把握するためのツールとして、STAR[※]アセスメントシステムのトライアルを検討します。 ※STAR アセスメントシステムとは学校風土の「見える化」を支援することを目的とした開発システム。アンケートや言葉の分類ゲームから得られる児童生徒の内面に関する情報や、児童生徒を取り巻く環境の情報を分析し、児童生徒の抱える「いじめ」や「不登校」に関わる潜在的な問題を「見える化」することで、問題行動に対する予防教育や生徒指導に活用することができます。

(2) 小学校中学年への教育支援員の配置

小学校中学年の不登校の要因の一つである学業の不振を解消するため、教育支援員を重点校に配置し個別支援を行います。算数を中心とした学習支援を実施し、学習のつまづきによる不登校を未然に防ぎます。

(3) 校内教育支援センターの充実

所属学級では授業に参加できない児童生徒が別の教室で学習できるよう、校内教育支援センターを充実させます。所属学級以外の居場所を学校につくることで、不登校の未然防止や学級に復帰しやすい環境をつくります。

令和7年度計画	
・ 小学校の不登校者数の増加傾向が続いています。教育支援員をトライサポーターに移行して学習支援だけでなく、学校の実態に応じて効果的な不登校対策ができるよう6校に配置します。 ・ 「夏休み算数学習会」については、継続していきます。 ・ 教育支援員をトライサポーターに移行し、校内教育支援センターの活用をさらに推進します。 ・ 教育相談主任研修において、各校の取組みについて情報交流し、よりよい運営について引き続き検討していきます。	
取組・実績	
<実施内容> ・ 校内教育支援センターは、「相談」「学習」「リラックス」の3つの機能を位置づけ、教員とほぼえみ相談員（トライサポーター）との連携のもと、運営にあたるよう市内で共通理解を図っています。 ・ 校内教育支援センターを利用する児童生徒は、毎日の時間割を学級担任の指導を受け、自分自身で決定することができるようにしました。また、希望があれば通常学級の授業をオンラインで受講できるようにしています。34名の児童生徒が、校内教育支援センターを居場所として、オンライン学習を行いました。 ・ 担任は、校内教育支援センターを利用する児童生徒一人一人の困り感、将来の不安等の相談を受け、利用方法について学年主任、教育相談担当者等とケース会議を行っています。 ・ トライサポーターは、教員の資格を生かして、校内教育支援センターを運営し、学習支援や進路相談など子どもの居場所づくりを大切にしています。配置6校では、1か月あたり1度も登校できなかった児童生徒の数は、9.6名から6.5名に減少しており、学校とつながりのない子をなくすことに一定の効果を示しています。（※R7.12現在） ・ 個のニーズに応じた校内教育支援センターの利用を勧めたり、環境を整備したりしたことで、校内教育支援センターが居場所の1つとなっています。 4月から12月までの期間に151名の児童生徒が利用しています。 ・ 夏休みには、市内の小学校に在籍する小学2年生から4年生までの児童を対象に、「夏休み算数学習会」を3会場で6日間開催しました。教材については、学習プリントやタブレットのアプリ（GIFUWEBラーニング等）を活用し、個々の学力に沿ったものとししました。延べ378人の参加がありました。 <主要な事業費（R7度予算）> ・ トライサポーターの人件費は人件費課 ・ 消耗品費 300千円	  

成果・効果
・教育相談主任研修会において、校内教育支援センターの役割について共通認識を図り、校内教育支援センターの充実を図ることで、子どもたちが利用しやすい環境づくりを進めることができました。また、各校の進捗状況についての資料を持ち寄り情報交流することにより、他校のよい取組みを自校に生かせるように工夫しています。 ・中学校区での交流を進め、小学校卒業後、スムーズに中学校に移行できるようにしました。
令和8年度取組予定
・学校の実態に応じて効果的な不登校対策ができるよう、トライサポーターを8校に配置します。校内教育支援センターの活用をさらに推進します。 ・教育相談主任研修において、各校の取組みについて情報交流し、校内教育支援センターの在り方、よりよい運営について引き続き検討していきます。 ・不登校対策としての「夏休み算数学習会」は、検討していきます。 ・多治見市教育支援センターや校内支援センターについての情報発信や周知について検討していきます。

(4) 教育支援センター（さわらび）の機能拡充

さわらびでは、不安や悩みなどがある不登校児童生徒の情緒の安定を図るよう臨床心理士によるカウンセリングを定期的に行い、個々のニーズに応じた支援体制を整備します。また、さわらび、教育委員会、学校が連携して学校復帰や社会的に自立する力を養うことをめざします。

令和7年度計画
・保護者や児童生徒との面談を重視し、その意向を明らかにした指導・支援体制をとれるようにしていきます。 ・アウトリーチを促進させていきます。「移動さわらび」を活用し、各地域での居場所づくりを推進していきます。
取組・実績
<実施内容> ・学習活動、個に応じたチャレンジ活動、体験活動等を通して児童生徒の社会的な自立をめざす取組みを行いました。（例：学校チャレンジ※、芸術鑑賞、陶芸体験） ※さわらび職員が登下校に付き添うことで、児童生徒に学校へ足を向けるように促す取組み ・さわらびスペシャルとして、さわらび活動（地球村野外活動）を年2回、さわらびスポーツ大会を年4回実施しました。 ・「さわらびほっとサロン」を「移動さわらび」として、年間24回、各地区の公民館や児童センター等で開催しました。不登校に関わる相談だけでなく、さわらびの利用を考えている児童生徒や保護者の方にさわらびの活動の一コマに触れてもらう機会、キキョウフレンドとの交流の場になりました。（R7 12月末 延べ120名参加） ・キキョウフレンド（大学生支援員）が自宅に閉じこもり傾向のある児童生徒と接点を持ち、話し相手や学習指導等の支援を行いました。キキョウフレンド5名、参加回数32回（R7.12月末現在） ・臨床心理士による定期的なカウンセリングを実施しました。（月1回） <主要な事業費（R7年度予算）> ・備品購入費（ノートパソコン） 226千円
成果・効果
・学校に復帰するだけを目的とするのではなく、子どもの居場所としての位置付けを図ったことで、保護者からの相談・問い合わせが増加しています。 ・年間24回各地区の公民館や交流センターを利用して、移動「さわらび」を実施し、12月末までの延べ参加人数は120人となっている。子どもの居場所づくりの1つとともに、保護者の相談やつながりの機会となり、成果を示している。

令和8年度取組予定

- ・保護者や児童生徒との面談を重視し、その意向を明らかにした指導・支援体制をとれるようにしていきます。
- ・アウトリーチを促進させていきます。「移動さわらび」を活用し、各地域での居場所づくりを今後も推進していきます。

● 計画の成果目標

いじめの解消率

基準値（令和4年度）	現状（令和7年度）	目標（令和9年度）
99.6% （令和3年度結果）	96.6% （令和7年度結果）	100.0%

令和7年度 いじめ実態調査結果

	いじめ認知数（件）	解消数（件）	未解消数（件）	解消率（%）
小学校	289	280	9	96.9
中学校	62	59	3	95.1
合計	351	339	12	96.6

「hyper-QU」における学級生活満足群※

※学級生活満足群・・・自分の居場所をもち、自分の価値を認められていると思っている集団

基準値（令和4年度）	現状（令和7年度）	目標（令和9年度）
60.3% （令和3年度結果）	68.9% ※令和6年度結果 64.4%	62.0%

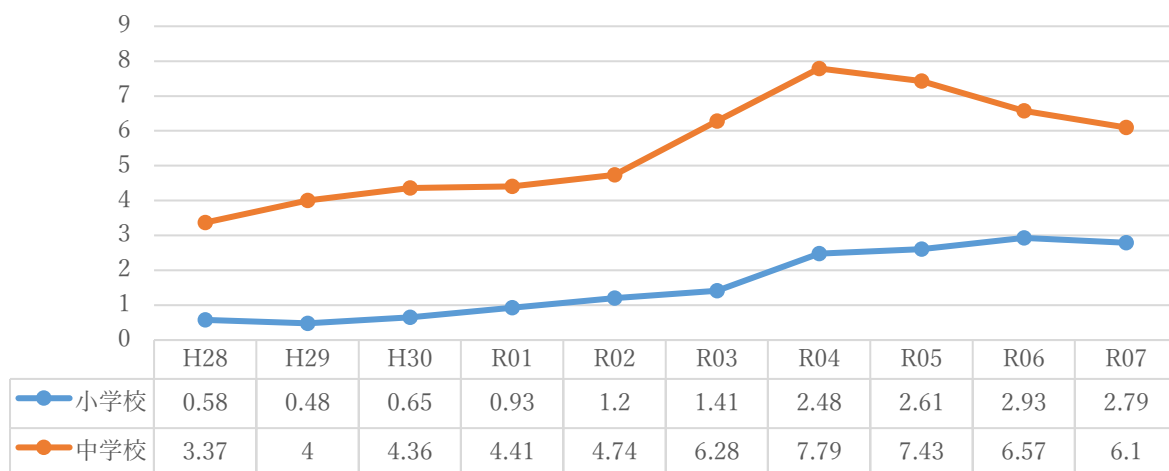
不登校者の割合※

※不登校者数・・・年間30日以上学校へ登校できなかった者のうち、病気や経済的な理由を除いた者

基準値（令和4年度）	現状（令和7年度）	目標（令和9年度）
小学校 1.4% 中学校 6.3% （令和3年度数値）	小学校 2.8% 中学校 6.1% （令和7年度数値）	小学校 1.0% 中学校 5.0%

不登校出現率の推移（多治見市）

（単位：%）



2 特別支援教育における支援体制の充実 (教育相談室)(こども家庭課)

● 具体的な取組

(1) 乳幼児期から学齢期にかけた切れ目のない支援

障がい児巡回支援専門員及び教育相談室相談員による、幼稚園・保育園、小学校、中学校への訪問指導を実施し、切れ目のない支援をします。必要に応じてケース会議を開き、具体的な支援方法についての情報共有や関係諸機関との連携を図ります。また、子どもの発育状況や特性を記したスマイルブックを活用し個別の教育支援計画を作成するとともに、キキョウスタッフが支援員として学校生活をサポートします。

令和7年度計画
・キキョウスタッフ小学校39名、中学校6名の配置を推進します。 ・特別支援加配教頭、指導教諭による「支援相談」の更なる内容の充実を図ります。 ・障害児巡回指導専門員等の訪問により、幼稚園・保育園の支援体制の充実を推進します。
取組・実績
<実施内容> ・年4回の巡回相談（第1回：新規児童生徒 第2回：新就学児童並びに支援学校を検討する児童生徒 第3回：特別支援学級、通級継続児童生徒 第4回：4歳児）を行い、就学等支援委員会において、学びの場の相談や方向性を確認しました。 ・巡回相談とは別に小中学校においては「支援相談」として学校のニーズに応じて特別支援加配教頭、指導教諭が訪問し指導や助言を行ったり、ケース会議に参加したりしました。 ・幼稚園・保育園においては障害児巡回指導専門員が各園の要望を受け訪問し、助言を行いました。 ・キキョウスタッフを小学校39名、中学校6名配置しました。主に通常学級において支援が必要である児童生徒の学校生活のサポートを行いました。 <主要な事業費（R7年度予算）> ・キキョウスタッフの人件費は人件費課で計上
成果・効果
・巡回相談で児童生徒の様子を見たうえで、就学等支援委員会を実施したため、個々に寄り添った方向性の確認及び学びの場の決定行うことができました。 ・特別支援加配教頭、指導教諭による「支援相談」や障害児巡回指導員による訪問を実施することで、園・学校の支援体制を充実させることができました。
令和8年度取組予定
・キキョウスタッフ小学校39名、中学校6名の配置を推進します。 ・特別支援加配教頭、指導教諭による「支援相談」の更なる内容の充実を図ります。 ・障害児巡回指導専門員等の訪問により、幼稚園・保育園の支援体制の充実を推進します。

(2) 看護師の確保・配置による医療的ケア児への支援

医療的ケア児が増加傾向にあることを踏まえ、受け入れ体制や管理体制を整えます。

令和7年度計画
・医療的ケア児が安心安全な学校生活を送るために、保護者、学校、医療的ケアの主治医、幼稚園と連携していきます。
取組・実績
<実施内容> ・精華小学校に学校看護師を2名配置し、3名の医療的ケア児の医療的ケアを行いました。 (実測による血糖値測定及びインスリンポンプによるインスリン注入1名、自己導尿の補助見守り1名、胃ろうの管理1名) ・医療的ケア運営協議会(R7.9月)を開催し、令和8年度就学の医療的ケア児の受け入れについて及び継続して医療的ケアを行う児童について審議しました。 ・拠点校である精華小学校では、校内での安全で安心な運営について確立するため、校内における医療的ケアガイドラインを策定しました。また、医療的ケア運営協議会で確認をしました。
成果・効果
・今年度から学校看護師を1名増員し、2名体制とすることができ、より安全、安心して医療的ケア児が学校生活を送ることができました。 ・医療的ケア運営協議会では、協議会会長(医師)、協力医(主治医)、校長、学校看護師、園長等が一堂に会し、今後の学校生活を安心安全に過ごすための課題を解決するために協議することができました。
令和8年度取組予定
・医療的ケア児が安心安全な学校生活を送るために、保護者、学校、医療的ケアの主治医、幼稚園と連携していきます。幼稚園の看護師が学校の医療的ケアを見学する機会を設けます。

(3) 発達相談支援体制の充実

学校、教育委員会、保健センターが連携し、発達支援の必要な子どもや保護者が相談できる環境を充実します。WISC※等の検査結果を指導、支援に生かします。

※WISC・・・ウェクスラー式の児童用知能検査

令和7年度計画
・年間40回分の検査及び後追い調査を継続し、個の発達特性を生かしたよりよい支援を引き続き実施します。
取組・実績
<実施内容> ・個の発達特性を保護者や学校が理解し、支援方法を共有し、自立できる力を伸ばすために、臨床心理士によるWISC-V検査を実施しました。事前面談、検査、事後指導を1回として、年間40回実施しました。さらに、後追い調査を実施し、検査後の児童生徒の変化について検証しました。 <主要な事業費(R7年度予算)> 発達相談指導員謝礼 1,200千円
成果・効果
・個の発達特性を保護者や学校が理解することにより、個に応じた指導・支援に結び付けることができています。また、後追い調査を実施することにより、指導・支援の効果を検証し、よりよい対応を目指し検討することができました。
令和8年度取組予定
・令和8年度から検査回数を5回増やし、年間45回分の検査及び後追い調査を実施します。個の発達特性を生かしたよりよい支援を引き続き実施します。

(4) 特別支援教育コーディネーターの専門性の向上

特別支援教育コーディネーターが他校種の活動参観や授業参観、情報交流、事例検討会を通し専門性を高め、園や学校の職員に周知するように努めます。

(5) ユニバーサルデザインの授業づくりの推進

特別な教育的支援が必要な児童生徒だけでなく、全ての児童生徒にとって安心して学習できる居心地のよい環境を整えます。また、「分かる」「できる」ように工夫・配慮された授業を構築することを推進します。

令和7年度計画	
・特別支援コーディネーター研修会を年間5回、中学校区別研修を引き続き行っています ・巡回相談・発達支援相談を活用し、工夫配慮された授業の構築に向けて助言を行っていきます。	
取組・実績	
<実施内容> ・特別支援教育コーディネーター研修会を年間5回実施しました。 - 第1回（5/14）特別支援に関わる手続きや教育支援体制の在り方について - 第2回（7/2）就学に係る事務手続きについて、校種別に分かれての研修 - 第3回（8/21）福祉サービスと保育・教育の連携について（社会福祉法人みらい・児童発達支援センターの方の講話） - 第4回（10/23）次年度設置申請の事務手続き、外国籍等児童生徒の支援について（外国籍等相談員 天野さんの講話） - 第5回（2/20）中学校区別研修の交流・次年度の計画 ・読むことの苦手な児童・生徒に対してデジジー教科書を使用できるようにしました。 （市がライセンスを契約し、希望のあった学校で使用。小学校12校119名、中学校4校24名） ・個の学び方の違いに対応できるよう、希望者が国語のデジタル教科書を使用できるようにしました。（小学校：66名、中学校1名） ・巡回相談や支援相談で学校を訪問した際に、教材提示の仕方の工夫について助言しました。 <主要な事業費（R7年度予算）> ・デジタル教科書ライセンス使用料 141千円	
成果・効果	
・特別支援教育コーディネーター研修会では、福祉との連携の話や外国籍等児童生徒に対する支援についてなど、多様な困り感に関わっての支援について考える機会を設けることができ理解が深まりました。 ・第4回の研修会では、園の先生たちが外国籍等児童生徒の就学以降の支援について具体的にイメージしたり、支援の体制について知ったりする機会となりました。 ・デジタル教科書やデジジー教科書を使用することにより、発達障がいや外国籍などの支援の必要な子たちが「分かる」「できる」ように環境を整えることができました。  <10/23 外国籍等の支援の話>	 <8/21 福祉の話>
令和8年度取組予定	
・特別支援コーディネーター研修会を年間5回、中学校区別研修会を引き続き行っています ・巡回相談・発達支援相談を活用し、工夫配慮された授業の構築に向けて助言を行っていきます。	

●計画の成果目標

特別支援学級所属の児童生徒及び通級指導教室の児童生徒のスマイルブック所持率		
基準値（令和4年度）	現状（令和7年度）	目標（令和9年度）
44.3%	45.1%	70.0%

3 個々の教育的ニーズに応じた支援 (教育推進課)

● 具体的な取組

(1) 経済的な支援を必要とする児童生徒への支援

経済的な理由で就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品、学校給食費、修学旅行費等の就学援助費を支給します。また、経済的な理由で進学を諦めることのないよう高校生、大学生への給付型奨学金制度についても周知します。

令和7年度計画	
・経済的に困難な家庭に支援が行き渡るように、制度の周知を引き続き徹底します。 ・引き続き就学援助システムの標準化に向けて、円滑に移行できるように要綱等の見直しやFit&Gapの際に確実な稼働ができるように確認を行います。	
取組・実績	
<実施内容> ・令和7年度は小学校321人、中学校219人認定(R7.10.31現在)し、10月末に前期分の援助費を支給しました。 ・昨年度に引き続き、翌年度小・中学校に入学する新1年生に新入学児童生徒学用品費の支給を1月末に実施しました。新小学1年生26人、新中学1年生54人認定(R8.1.31現在)しました。 ・就学援助制度の周知方法としては、ホームページや広報誌を活用したり、就学時健診のお知らせに同封したり、新入学説明会の際に文書を配布したりしました。さらに、経済的に困難な家庭にはSSWを通じ、就学援助制度を積極的に活用していただけるように案内しました。 ・就学援助の認定要件のうち経済的困難な世帯の収入要件を「過去6か月分の収入」から「当該年度に納付すべき市町村民税の課税の基礎となった総所得金額等」に見直しを行い、令和8年度認定分から施行とすることとしました。 ・タブレット端末を活用した家庭学習をすることができる環境を整えるため、新規でインターネット環境を整備する経済的な支援が必要な家庭へ補助を行いました。(小学校1人、中学校1人) ・就学援助事務システム標準化に向け、帳票やスケジュール、システム動作の確認をデジタル推進課、日立システムズと行いました。 <主要な事業費(R7年度予算)> ・現金給付(小学校費) 34,543千円 ・現金給付(中学校費) 33,686千円	
成果・効果	
・経済的に困難な状況にある家庭に、学用品費、学校給食費、修学旅行費等を援助したり、新入学児童生徒学用品費(ランドセルや制服等の事前準備費用)を援助したりして、義務教育の円滑な実施や教育の機会均等の実現につなげました。 ・認定要件の1つである収入要件の変更により、保護者は給与明細等の書類を提出する必要がなくなり、令和8年度から申請が容易になります。また、認定審査も容易となり事務の効率化を図ることができます。 ・広報ツールの活用や関係機関との連携を図り、制度の周知を実施しました。	
令和8年度取組予定	
・経済的に困難な家庭に支援が行き渡るように、制度の周知を引き続き徹底します。 ・就学援助の認定要件の収入要件見直しがあるため、円滑に移行できるよう学校や保護者に周知を行います。 ・就学援助システムの標準化により、円滑な移行、確実な稼働ができるように確認を行います。	

(2) 日本語指導の必要な児童生徒への個々の状況に応じた支援

日本語指導の必要な児童生徒が安心して学校生活を送るとともに、将来社会で活躍していくための素地を養うために、外国籍等児童生徒相談員等による就学から進路選択まできめ細やかな支援を提供します。また、授業のサポート及び長期休暇期間中の学習会等の学習支援だけでなく、日本語が理解できない保護者支援を含む家庭支援等の総合的な支援を行います。

令和7年度計画		
・児童生徒や保護者の負担を考慮し、相談員・支援員の学校巡回支援を継続します。 ・長期休暇中の学習会（春・夏・冬）を複数の公共施設で開催します。 ・児童生徒、保護者のニーズに応じた言語による多言語進路説明会を開催します。		
取組・実績		
<実施内容> ・海外からの移住及び帰国した児童生徒のうち、日本語の理解や学校生活への適応が困難な者に対して、相談員1名と支援員9名（令和7年度より1名増員）が日本語支援を行いました。令和7年1月1日現在の支援者数は、小学校は36人（住民基本台帳上の外国籍児童59人）、中学校は11人（住民基本台帳上の外国籍生徒30人）及び日本国籍で日本語要支援者は14人でした。 ・相談員は、日本語支援のほかに、児童生徒の日本語理解度の把握、学校と保護者の連絡調整、多言語通訳人の派遣、支援員の配置・指導方法の助言等を実施しました。 ・長期休暇中は、日本語要支援の児童生徒を対象とした学習会を開催しました。（春休み4日間・10人参加、夏休み21日間・45人参加、冬休み2日間・19人参加） ・小学校高学年及び中学生とその保護者を対象にした多言語進学説明会を8月に開催しました。（6言語、43人参加） ・相互連携に関する協定を結んだ愛知教育大学による日本語指導研修を複数回開催し、市教委（教育推進課・教育研究所）、県費日本語指導加配教員の参加を実現し、外国籍支援の知識と理解を深めました。 <主要な事業費（R7年度予算）> 外国籍等児童生徒支援謝礼（通訳・翻訳） 983千円		
		 <長期休暇中の学習会>
成果・効果		
・転入直後から「個別の日本語指導計画」を作成し、適切な日本語初期指導を実施し、学校へのスムーズな転入を可能にしました。 ・相談員・支援員の巡回支援により、多くの児童生徒を公平に支援することができました。 ・長期休暇中の学習会では、複数校に散在する児童生徒が一堂に集い、日本語や宿題の学び合いの場が生まれ、休暇明けには、自信を持って登校することができました。 ・英語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、中国語、バングラデシュ語、タイ語、ベトナム語等の登録通訳人により、懇談通訳や学校通信翻訳を多言語化し、より保護者や児童生徒の安心を得ることができました。		
令和8年度取組予定		
・児童生徒や保護者の負担を考慮し、相談員・支援員の学校巡回支援を継続します。 ・長期休暇中の学習会（春・夏・冬）を複数の公共施設で開催します。 ・児童生徒、保護者のニーズに応じた言語による多言語進路説明会を開催します。		

● 計画の成果目標

日本語指導が必要な児童生徒のうち「学校が楽しいと思いますか」のアンケートで「とても思う」「思う」と回答した割合		
基準値（令和4年度）	現状（令和7年度）	目標（令和9年度）
小学校 100%（22/22人回答）	小学校 90.5%（38人／42人）	小学校 100%
中学校 87.5%（7/8人回答）	中学校 84.6%（11人／13人）	中学校 100%
	※令和6年度小学校95%、中学校67%	

4 学童保育（たじっこクラブ）の充実（教育推進課）

● 具体的な取組

（１）施設面と運用面における受入体制の充実

保護者の就労支援、子どもたちの居場所づくりとして安心安全に過ごし学べる「たじっこクラブ」とするため、利用区分や定員等の運用の見直し、保育室の増室等の環境整備に努めます。運用面については、令和５年度から、土曜日と夏休みの開所時間を早い時間に統一するとともに、利用区分を利用時間に合わせ２段階から３段階に増やすことによりサービスの向上に努めます。

（２）支援員の質の向上をめざしたクラブ間の研修や交流の開催

支援員の質の向上を図るために支援員の認定資格の取得の推奨や各種研修に参加するよう勧めます。運営課題に応じた研修や支援員同士の交流を図ることでトラブルへの対処方法を共有します。

令和７年度計画					
市全体の児童数は減少するものの、校区によっては利用率が増加する傾向があるため、定員設定や環境整備を早急に進める必要があります。各クラブの利用人数と定員数の長期的な推移を予測・分析し、適切な定員数となるよう運営法人と協議を進めていきます。					
取組・実績					
<実施内容> - 令和７年５月１日時点の待機児童は２５人（精華小５人、小泉小１８人、笠原小２人）でしたが、９月１日時点で解消しました。 - 待機児童対策について、運営法人と支援員確保に向けた協議を行いました。 - 笠原小中学校新設に伴い、笠原小たじっこクラブの定員増員に向けた学童保育室の整備を行い、令和８年４月より通年利用を定員１０名増員しました。 - 県の資質向上研修の他、市主催研修として、特性のある児童への対応研修（５月）、救急救命研修（６月）、防犯研修（７月）、専任支援員研修（７月）を開催しました。 - 放課後児童支援員等の処遇改善のための補助事業を実施しました。 <主要な事業費（Ｒ７年度予算）> <table> <tr> <td>放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業</td><td>16,910 千円</td></tr> <tr> <td>放課後児童支援員等処遇改善事業</td><td>9,504 千円</td></tr> </table>		放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業	16,910 千円	放課後児童支援員等処遇改善事業	9,504 千円
放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業	16,910 千円				
放課後児童支援員等処遇改善事業	9,504 千円				
成果・効果					
- 運営法人との協議の結果、夏休み期間において、待機児童の内、希望する児童に対し、越境でのクラブ利用対応を実施しました。（精華小待機３名、小泉小待機１名が北栄小たじっこクラブを利用） - 放課後児童支援員等への各種研修への参加を推進することにより、各運営法人において放課後児童支援員等の資質向上を図ることができました。 - 放課後児童支援員等の処遇改善に向けた補助事業の実施により、各運営法人において放課後児童支援員等の賃金改善を図ることができました。					
令和８年度取組予定					
市全体の児童数は減少するものの、校区によっては利用率が増加する傾向があるため、定員設定や環境整備を進める必要があります。各クラブの利用人数と定員数の長期的な推移を予測・分析し、適切な定員数となるよう次期プロポーザルに向けて運営法人と協議を進めていきます。					

(3) 第三者委員会による適切な事業評価

法人の運営方針、活動状況等を年1回第三者委員会による事業評価を受け、民間法人による安定したクラブ運営を提供していきます。

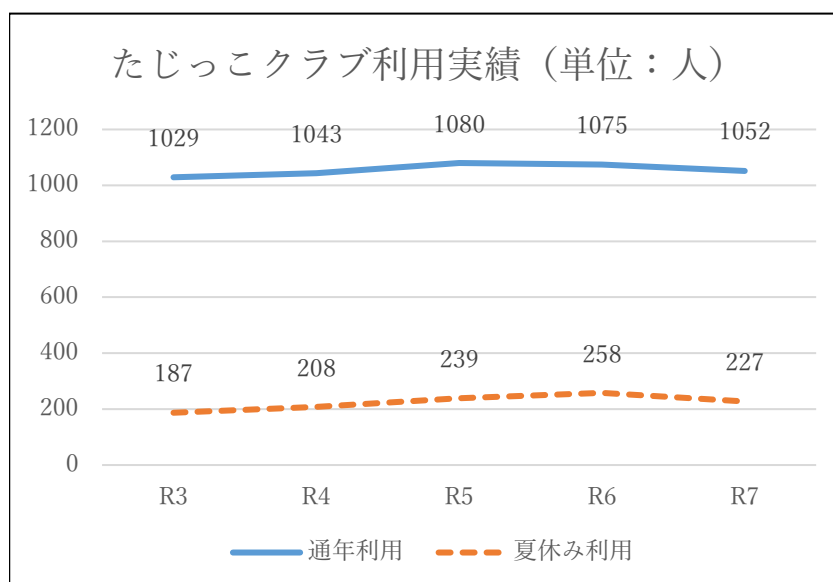
令和7年度計画
・第三者委員会の開催を毎年夏休み前（6～7月）とし、運営法人が前年度の事業評価を当年度の活動に生かすことができるようにします。
取組・実績
<実施内容> ・たじっこクラブ業務受託運営法人（4法人）の令和6年度の運営方針、活動状況等について、第三者委員会から事業評価を受けました。評価は、「極めて良好」1法人、「良好」2法人、「努力が必要」1法人という結果でした。 （令和7年6月30日） ・第三者委員会の各委員（学識経験者、たじっこクラブ保護者、PTA連合会代表者、主任児童委員、学童保育コーディネーター、市担当課長）からは、具体的に活動内容の良い点や課題を提示してもらいました。 <主要な事業費（R7年度予算）> 委員等謝礼 65千円
成果・効果
・第三者委員会において、様々な立場の委員の意見を教育委員会と運営法人で共有することで、たじっこクラブのより良い運営に向けた意思統一を図ることができました。 ・第三者委員会の事業評価を行うことで、たじっこクラブの水準を一定以上に保つことができ、利用児童の安全確保及び健全育成を図ることができました。
令和8年度取組予定
・第三者委員会の開催を毎年夏休み前（6～7月）とし、運営法人が前年度の事業評価を当年度の活動に生かすことができるようにします。

● 計画の成果目標

待機児童数		
基準値（令和4年度）	現状（令和7年度）	目標（令和9年度）
10人（令和4年度5月1日現在） ※夏休み前には待機児童解消	25人（令和7年度5月1日現在） ※9月1日時点待機児童解消	0人

たじっこクラブは楽しいですか（児童）		
基準値（令和4年度）	現状（令和7年度）	目標（令和9年度）
—	94.9% ※令和6年度 92.3%	90.0%

たじっこクラブの保育内容について満足していますか（保護者）		
基準値（令和4年度）	現状（令和7年度）	目標（令和9年度）
—	94.9% ※令和6年度 97.0%	90.0%



校区	クラブ名	実施場所	R5 からの運営法人	R4 運営法人
養正	養正小たじっこクラブ	養正小学校内	NPO 法人 つちびと	NPO 法人 つちびと
精華	精華小たじっこクラブ	精華小学校内		
小泉	小泉小たじっこクラブ	小泉小学校内		
市之倉	市之倉小たじっこクラブ	市之倉小学校内		
滝呂	滝呂小たじっこクラブ	滝呂小学校内		
脇之島	脇之島小たじっこクラブ	脇之島小学校内		
笠原	笠原小たじっこクラブ	笠原小学校内	(株)カラリア ※ハカ多治見より 社名変更	(株)ハカ多治見
南姫	南姫小たじっこクラブ	南姫小学校内		
根本	根本小たじっこクラブ	根本小学校内	(株)明日葉	(株)ハカ多治見
北栄	北栄小たじっこクラブ	北栄小学校内		
共栄	共栄小たじっこクラブ	共栄小学校内	労働者協同組合 ワーカーズコープ	(株)ハカ多治見
昭和	昭和小たじっこクラブ	昭和小学校内		
池田	池田小たじっこクラブ	池田小学校内		

施策5

学びを支える教育環境の充実

Ⅰ 幼保小中一貫教育の推進（教育推進課）（保育幼稚園課）

● 具体的な取組

（Ⅰ）多治見市型幼保小中一貫教育の推進

幼児期の学びから、運動習慣・学習習慣・生活習慣が身に付くよう、園・学校と家庭が連携して取り組みます。「めざす子ども像」実現に向け、幼児期から共通して取り組むことができるように相互理解を深めます。

令和7年度計画（保育幼稚園課）	
・「いきいき遊び」「いきいき運動遊び」を毎日継続します。 ・「たじっこチャレンジ」を活用した発達段階に合わせた成果を目標とし、遊びと生活が密接に結びついていることを保護者に啓発し、家庭における親子運動遊びの推進を図ります。 ・生活習慣の自立は、将来的な学習能力につながることや、「自分でやろう」とする意欲の向上、絵本の読み聞かせによる心の安定と豊かな想像力、言葉の習得など、日々の積み重ねが子どもの力につながることを、引き続き保護者に啓発していきます。	
取組・実績	
<実施内容> ・各公立保育園・幼稚園にて立案した「体力アッププラン」に基づいた「いきいき運動遊び」を毎日実施し、様々な体の動かし方を楽しく経験できる遊び方を工夫・実践しました。 - また、年1回の体力測定を実施して効果を確認し、課題の抽出と活動の見直しを実施しました。 ・毎朝「いきいき遊び」を行うことで、楽しみながら短期的な集中力を育みました。 ・「たじっこチャレンジ」※について家庭に周知し、家庭で取組める親子遊びやふれあい遊びの紹介、絵本の読み聞かせの推進、「成長の歩み」の確認などを実施しました。 ※習慣向上を図るための見取り図 <主要な事業費（R7年度予算）> なし	
成果・効果	
・散歩や思い切り体を動かす楽しい経験や遊びを通して、自分でやろうとする意欲の増進から体力向上だけでなく、生活習慣の確立や集中する力なども伸びてきました。 ・子どもの生活習慣や親子での時間の過ごし方について、保護者の意識の向上がみられるようになってきました。絵本の読み聞かせの大切さに気付き、生活に位置付ける保護者が増えました。	
令和8年度取組予定	
・「いきいき遊び」「いきいき運動遊び」を毎日継続します。 ・「たじっこチャレンジ」を活用した発達段階に合わせた成果を目標とし、遊びと生活が密接に結びついていることを保護者に啓発し、家庭における親子運動遊びの推進を図ります。 ・生活習慣の自立は、将来的な学習能力につながることや、「自分でやろう」とする意欲の向上、絵本の読み聞かせによる心の安定と豊かな想像力、言葉の習得など、日々の積み重ねが子どもの力につながることを、引き続き保護者に啓発していきます。	

(2) 幼保小の架け橋プログラムに沿った幼保小の連携強化

幼稚園の教諭や保育士と小学校の教員が、互いの保育や教育を参観し合うことにより、成長の連続性を意識した教育につなげます。また、「幼保小の架け橋プログラム」を基に、幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行や発達段階に応じた学びを推進します。

令和7年度計画（保育幼稚園課）
・幼保小の架け橋プログラムについて継続して実施します。
取組・実績
<実施内容> ・アプローチカリキュラムの見直しを各園で実施しました。特に、昭和幼稚園と昭和小学校において、接続期カリキュラムの見直しと改善を幼稚園と小学校の職員が共に行い、より実効性の高いカリキュラムとなりました。 ・幼稚園教諭や保育士が小学校教育を参観、または小学校教員が幼稚園・保育園を参観し、懇談することで、良さを認め合い発達段階による指導や相応しい連携について学びました。（年3～5回） ・幼稚園・保育園の年長児と小学生との交流を実施しました。（年1～2回） ・年長児の様子を小学校教員が参観し、引継ぎを行うことで、園児や保護者の不安を取り除きスムーズな就学となるよう連携しました。 <主要な事業費（R7年度予算）> なし
成果・効果
・園生活と小学校生活との違いを少しずつ埋められるよう、それぞれの段階で必要な子どもとのかかわり方やカリキュラムの交流など、連携の重要性について再確認できました。また、就学時の園児や保護者の不安を軽減させる幼保小の連携が早い段階から実施できています。
令和8年度取組予定
・幼保小の架け橋プログラムについて継続して実施します。

(3) 学びの連続性や系統性を重視した小中一貫教育の推進

小学校と中学校の9年間で一貫した学びを実施し、学習面や生活面での環境の変化を低減するため、中学校区を単位として小中学校の連携推進を図ります。令和8年度開校する笠原小中学校のカリキュラム編成や特色ある教育の推進を図り、その成果を他の学校の一貫教育につなげます。

令和7年度計画
・令和8年度笠原小中学校の開校に備えてチャイムを鳴らす時刻の共通化や通学路の確認、地域への説明等を実施します。
取組・実績
<実施内容> ・スポーツフェスティバル（R7.10.1）などの行事や児童生徒会活動を小・中合同で実施し、小・中学生が互いを思いやり合いながら活動する姿がみられました。 ・笠原小中学校の開校に向けて、教育委員会事務局、笠原小・中学校の関係者が集まり、分野ごとのWGでソフト面についての検討を重ねています。校長WGでは、特別活動や人事配置等について、教頭WGでは、行事や学校運営協議会等について、教務WGでは、カリキュラム編成等について、生徒指導WGでは、制服や通学路等について検討・調整しています。 ・笠原幼保小中一貫教育研究会後（R7.6.24、R7.10.7）に笠原幼保小中ニュース「杜」の第6、7号を発行し、地域の方々や幼稚園、保育園、笠原小・中学校の保護者に情報提供しました。

・笠原小中学校開校における保護者説明会（R7.10.18）を開催し、学校の概要等について令和8年度新1年生～新9年生の保護者や地域の方々に説明しました。 < 主要な事業費（R8.1.31時点） > ・多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会2回開催 委員謝礼 100千円
成果・効果
・チャイムの時刻の共通化や行事等を小・中合同で開催することにより、令和8年度の笠原小中学校開校における準備を段階的に実施できました。 ・説明会を開催し、笠原小中学校の概要等について保護者や地域の方々と共有することができました。
令和8年度取組予定
・令和8年度開校する笠原小中学校の一貫教育を市内の小・中学校において参考にし、多治見市小中一貫教育基本方針を推進していきます。

● 計画の成果目標

笠原小中学校の開設に向けた進行状況		
基準値（令和4年度）	現状（令和7年度）	目標（令和9年度）
実施計画の立案	実施計画に基づいて進行	実施計画に基づく開校（令和8年度）

幼稚園の教諭や保育士と小学校の教員が保育や授業を公開し、合同研修会を実施		
基準値（令和4年度）	現状（令和7年度）	目標（令和9年度）
—	3～5回／年	1回／年→3回／年

2 教職員の働き方改革の推進（教育推進課）

●具体的な取組

（１）教職員のゆとりある学校生活の推進

学校行事やカリキュラム編成の見直しを図り、教職員が年間を通してゆとりある学校生活を送ることができるようになります。その結果、教職員が日常生活にゆとりをもち、公私ともに充実した生活を送ることをめざします。

（２）教職員の心身の健康維持促進

教職員が子ども達と元気に笑顔で接するために、教職員のメンタルヘルスケアに努めます。メンタルヘルスチェックを年１回実施します。

令和７年度計画					
・全体的に仕事の「量」・「質」とともにやや負担を感じ身体的負担度を抱えながらも、上司からの支援を受け、それぞれの良さを生かしながら働きがいを感じている教職員が多い傾向にあります。30年代、40代の教職員について、高ストレス者割合が他の年代に比べて高い傾向があり、校務的な負担が大きいと推測されるため、課題として捉えています。					
取組・実績					
<実施内容> ・保護者との良好な関係づくりを目的に教員コミュニケーション研修を実施しました。（R7.7.31） ・教職員ストレスチェックを実施しました。実施率は96.1%で、昨年度より上昇しましたが、育児休業や病気休暇の教職員もいるため、100%の実施とはなりません。高ストレス者の割合は、10.43%となり1.96%減少しました。（実施期間：R7.7.7～R7.7.20、対象者数：489人、回答者数470人） ※全国と比較して高ストレス項目 - 心理的な仕事の負担（量）、心理的な仕事の負担（質）、自覚的な身体的負担度 ※全国と比較して低ストレス項目 - 職場環境によるストレス、働きがい、上司からの支援 ※働きがいに関する項目（普通以上90.5%） - 良い（33.4%）、やや良い（0%）、普通（57.9%）、やや悪い（7.2%）、悪い（1.5%） ・高ストレス者で病院への受診を希望する教職員については、教育委員会の担当者のみの連絡で受診できることを周知しました。 <主要な事業費（R7年度予算）> <table> <tr> <td>保護者との良好な関係づくり研修</td><td>100千円</td></tr> <tr> <td>教職員ストレスチェック事業</td><td>88千円</td></tr> </table>		保護者との良好な関係づくり研修	100千円	教職員ストレスチェック事業	88千円
保護者との良好な関係づくり研修	100千円				
教職員ストレスチェック事業	88千円				
成果・効果					
・ストレスチェックの項目ごとの割合や上司からの支援が良好であることを各学校に還元することにより、後期以降の学校運営に生かすことができました。 ・心身が不安定な教職員について、学校管理職と連携しながらサポートすることができました。					
令和８年度取組予定					
・全体的に仕事の「量」・「質」とともにやや負担を感じ身体的負担度を抱えながらも、上司からの支援を受け、働きがいを感じている教職員が多い傾向にあります。20年代、30代の教職員は、仕事の負担度が他の年代に比べて高い傾向であるため、働きやすい職場づくりを推進し、働きがいを感じる教職員を増やすことに努めています。					

(3) サポートスタッフ及び地域人財の活用

様々な分野において専門性を持つサポートスタッフであるICT教育推進員、キキョウスタッフ、スクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフ等の活用を図ります。また、地域人財の支援を活用し、教職員の業務削減を図ります。

(4) ICTを活用した業務の効率化の促進

業務の効率化を図るため、ICTを活用した業務改善を推進します。会議資料、校報、学級通信等のペーパーレス化を促進します。

令和7年度計画
・中学校の教科書の採択替え（4年ごと）に伴って教師用デジタル指導書を購入する予定としています。教員の教材作成の時間短縮に繋がります。
取組・実績
<実施内容> ・ICT教育推進員4人、キキョウスタッフ45人（小学校39人、中学校6人）、スクールサポートスタッフ21人を学校に配置しました。 ・スクールソーシャルワーカーは、週に1回各学校を巡回し、問題を抱える子ども達の置かれた環境への働きかけや関係機関へのネットワークの構築などに努めました。 ・地域人材を学習サポーターとして活用しています。小学校では、主に総合的な学習、クラブ活動、生活科等の授業を支援、中学校では、選択音楽の指導、国際交流の学習支援を行っていただきました。謝礼として、1時間あたり500円の図書カードを渡しています。（R8.2.6現在 1,191枚） <主要な事業費（R7年度予算）> ・学校教育活動支援者謝礼金（図書カード） 1,245千円 ・人件費は人件費課で計上
成果・効果
・様々な分野において専門性を持つ職員の活躍により、教職員の超過勤務を削減することができました。
令和8年度取組予定
・教職員と多様な会計年度任用職員との連携を図ることで、教職員の超過勤務を削減し、働き方改革を推進します。

● 計画の成果目標

月の超過勤務時間が80時間を超える教職員の人数（延べ人数）		
基準値（令和4年度）	現状（令和7年度）	目標（令和9年度）
44人 （令和3年度結果）	13人（R8.1.31現在） ※11人（R7.1.31現在）	0人

ストレスチェックの実施率		
基準値（令和4年度）	現状（令和7年度）	目標（令和9年度）
94.7%	96.1% ※令和6年度94.2%	100%

3 安心・安全な教育環境の確保（教育総務課）

● 具体的な取組

（１） 笠原小中学校の建設

老朽化の進む笠原小学校の建替えに際し、笠原中学校と併せて義務教育学校として「笠原小中学校」を建設します。

令和７年度計画

- ・ 工事を完成し、引越し業務等令和８年４月の開校に向けた準備をします。

取組・実績

<実施内容>

- ・ 笠原小中学校建設工事として、建築工事、電気設備工事、機械設備工事が完成しました。（１月）
- ・ 工事完成までの進捗状況は、ホームページで工事写真を発信しています。

<工事完成写真 １月>



成果・効果

- ・ 建設工事を完成し、建物の防火設備等の使い方の説明会を学校向けに行いました。
- ・ ３月に、完成式典や内覧会を実施します。

令和８年度取組予定

- ・ 令和８年４月から笠原こども園に笠原幼稚園が統合され、その跡地を笠原小中学校のテニス、バスケットボール、バレーボールコートとして整備します。

(2) 学校施設の更新計画の検討（学校施設整備計画の見直し）

建替えや長寿命化など学校施設の更新を計画的に進めるため、次期建替え校や長寿命化実施方針の策定など、学校施設整備計画を見直します。次期建替え校の選定後、新校舎建設に必要な整備基本構想の策定に着手します。また、長寿命化に必要な整備メニュー、事業の実施順位など整備手法を策定します。

令和7年度計画
・築年数が40年を超過している施設が多くなっていることから、建替や長寿命化、大規模修繕の具体的な整備時期や整備内容を引き続き検討します。
取組・実績
<実施内容> ・令和2年に策定、令和6年に改定した、学校施設整備計画について、国・近隣自治体の動向、市全体の公共施設整備方針を踏まえ、詳細計画として学校の個別保全計画を策定しました。(7月)
成果・効果
・公共施設の管理担当課と共同して計画を作成しました。 ・個別保全計画に基づき、次年度保全工事の順位付け及び予算化の検討をしました。
令和8年度取組予定
・築年数が40年を超過している施設が多くなっていることから、建替や長寿命化、大規模修繕の具体的な整備時期や整備内容を引き続き検討します。

(3) 学校施設整備計画に基づく長寿命化、大規模改修事業の推進

今後の学校機能に必要な機能・設備等を見据え、中長期的な視点で施設の維持管理を進めます。市の公共施設全般に係る計画・施策とも整合を図りながら、学校ごと・改修部位ごとに整理した「個別保全計画」に基づいて、計画的に改修事業を進めます。

令和7年度計画								
・小学校 18 件、中学校 14 件の大規模改修事業を実施します。 ・施設の老朽度合いや学校のヒアリング等により保全計画の見直しを実施します。								
取組・実績								
<実施内容> ・小学校 18 件、中学校 14 件の大規模改修事業を実施しました。 ・次年度の大規模改修事業を、個別保全計画・学校ヒアリング・現場確認の結果をもとに決定しました。（9月） <主要な事業費（R7 年度予算）> <table><tr><td>・市之倉小学校南舎屋根防水改修工事</td><td>46,000 千円</td></tr><tr><td>・共栄小学校南舎屋根防水改修工事</td><td>49,400 千円</td></tr><tr><td>・多治見中学校プール槽防水改修工事</td><td>24,100 千円</td></tr><tr><td>・北陵中学校特別教室長寿命化改修工事（理科室）</td><td>123,350 千円</td></tr></table>	・市之倉小学校南舎屋根防水改修工事	46,000 千円	・共栄小学校南舎屋根防水改修工事	49,400 千円	・多治見中学校プール槽防水改修工事	24,100 千円	・北陵中学校特別教室長寿命化改修工事（理科室）	123,350 千円
・市之倉小学校南舎屋根防水改修工事	46,000 千円							
・共栄小学校南舎屋根防水改修工事	49,400 千円							
・多治見中学校プール槽防水改修工事	24,100 千円							
・北陵中学校特別教室長寿命化改修工事（理科室）	123,350 千円							
成果・効果								
・夏休み期間に集中して工事を実施し児童生徒の授業や活動に影響が出ないよう配慮しました。								
令和8年度取組予定								
・小学校 32 件、中学校 26 件の大規模改修事業を実施します。 ・施設の老朽度合いや学校のヒアリング等により保全計画の見直しを実施します。								

(4) タブレット端末の更新

学校ＩＣＴ環境整備計画に基づき、ＩＣＴ環境を活用した教育環境を整備します。

令和７年度計画
・文部科学省の補助金を活用し、タブレット端末の更新を進めます。（令和８年４月～利用開始） ・実施したネットワークアセスメントの結果を基に、機器更新等の計画を作成します。 ・引き続きＩＣＴ環境の整備更新・維持管理を適正に実施します。
取組・実績
<実施内容> ・県と各市町村教育委員会の間で共同調達したタブレット端末（８,３７８台）のセットアップ作業を委託し令和８年度から使用できるように各学校へ配布しました。 ・昨年度実施したネットワークアセスメントの結果を受け、全小中学校の学習系ネットワークの再構築を今年度から令和９年度まで計画し、先行して小学校２校、中学校２校実施しました。 ・ＩＣＴ環境の維持管理事業として、学校ネットワーク業務運用保守事業など委託事業を行いました。 <主要な事業費（Ｒ７年度予算）> ・タブレット端末の購入及びセットアップ作業委託費 ７９３,３９８千円 ・学習系ネットワーク再構築業務委託費 ４１,７７３千円
成果・効果
・ＩＣＴ環境の整備更新・維持管理を適正に実施しました。
令和８年度取組予定
・実施したネットワークアセスメントの結果を基に、機器更新を進めます。 ・不要となったタブレット端末の適正な処分を行います。 ・引き続きＩＣＴ環境の整備更新・維持管理を適正に実施します。

● 計画の成果目標

笠原小中学校の建設		
基準値（令和４年度）	現状（令和７年度）	目標（令和９年度）
基本・実施設計	建設工事の完成	第２期グラウンド工事完成（Ｒ８年度末）

学校施設整備計画の見直し		
基準値（令和４年度）	現状（令和７年度）	目標（令和９年度）
－	整備計画を踏まえた個別保全計画の更新	次期建替え校の決定及び建設検討委員会による整備基本構想の策定

大規模改修事業の実施		
基準値（令和４年度）	現状（令和７年度）	目標（令和９年度）
大規模修繕工事の実施、これを踏まえた個別保全計画の更新	大規模修繕工事の実施、これを踏まえた個別保全計画の更新	学校施設整備計画を踏まえた個別保全計画の更新、大規模改修事業（長寿命化、大規模修繕工事）の実施

ＩＣＴを活用した教育環境の整備		
基準値（令和４年度）	現状（令和７年度）	目標（令和９年度）
タブレット端末を整備	タブレット端末の更新	タブレットの安定稼働

3. 教育行政評価委員会における意見

施策1 体力・学力を高める教育・保育の推進

● 運動の楽しさを感じる取組の充実 P 2	
意見	子どもたちは地域との関わりを通じて成長しており、運動やスポーツを好きと回答する割合が国の調査よりも高く、コロナ後の伸び率も著しい。

● 情報活用能力の育成 P 6	
意見	成果目標の「タブレットなどのICT機器は役に立つと思うか」という質問について、一般的には「役に立つ」と答えるのが通例であると思うので、別の質問項目があるといふ。
意見	児童生徒とICT機器の適切な関わり方を研究しているところもある。学年や教科に応じた最適な使用方法が課題となっており、今後は、具体的な取り組みや目標の検討が必要である。

● 食育による健やかな心身の育成 P 8	
意見	「七夕献立」とあるが、行事食を取り入れることは非常に大事である。スープの中に星型にした野菜があるのを見ると手間暇かけていて工夫が感じられる。
意見	健やかな体を作ることはもちろん必要であるが、多治見市の豊かな食材やおいしいという体験を通して、自炊できる力を育むというような成果目標が明記されるとよい。

施策2 社会性と豊かな心を育む教育の推進

● 心の教育の充実 P 12	
意見	成果目標の「自己肯定感」の数値が確実に上昇しており、中学生の思春期の年代が87%であることに驚く。

● キャリア教育の推進 P 15	
意見	「挑戦」の項目では、中学生が87%で昨年度より2.9%上がっている。年間の行事や集団活動の中で切磋琢磨して、新しいことに挑む素地が教育の中でしっかり整えられていることが感じられる。

● 読書活動の充実 P 17	
意見	読書の成果目標として「本を読むことが好きか」「年間読書冊数」などの指標だけでなく、想像力を養うことや知らない生き方を感じるといった目的を意識した指標もあるとよい。
意見	本の魅力を他者に伝える発信型の書評イベントのように、読書の習慣を広げたり新たな興味を生み出すところに注目する指標があるとよい。

● 郷土愛を醸成する教育の推進 P 19	
意見	土曜講座のアンケートでは、「タイルとタイルの材料を大切にしたい」との回答から、子どもたちが学びを通じて物を大切にする意識が育まれている。

施策3 家庭、学校・園、地域の連携の推進

● 親育ち支援事業の充実 P 23	
意見	子どもの発達の遅れで鬱になっていた母親が児童館で相談にのってもらったり、駅北3階の子育てフロアで相談にのってもらったりして立ち直ることができたという話を聞いた。関係機関が連携をしていることに大変有難く思う。

● 各種団体と連携したジュニアクラブの推進 P 28	
意見	部活動の地域展開は、苦勞している自治体が多い。多治見市は部活動を重視しており、地域展開に苦勞する自治体にとって参考になると感じる。

施策4 多様な課題に応じた支援の推進

● 特別支援教育における支援体制の充実 P 34	
意見	校内教育支援センターで ICT 機器を活用し、希望者は通常授業をオンラインで受講できるようになり、自分の学級の様子を知れる点がよい。
意見	「移動さわらび」や WISC-V 検査、後追い調査の実施、医療的ケア看護師の増員など事業に積極的に取り組んでいるが、人員確保の課題もあり、子どもたちの支援に尽力して欲しい。
意見	校内教育支援センターでの授業の参加など弾力的に教育活動を実施していること、様々なスタッフが関わっていることが多治見市の特徴であり、大事なことであるという意見が行政評価委員からあったことを議会や予算要求の際に伝えていただきたい。

● 個々の教育的ニーズに応じた支援 P 37	
意見	放課後児童クラブの支援員などを対象とした特性のある児童への対応研修を実施する取り組みは、接し方の理解を深める点で意義がある。

施策 5 学びを支える教育環境の充実

● 教職員の働き方改革の推進 P 45	
意見	第 3 次多治見市教育基本計画の概要にもある「めざす子ども像」の図をみると、教育委員会が学校を通して、子どもたちをどのように育てていくのかということが明確である。今回の資料から、子どもたち、地域、教員の現状の変化に対して、人員増加などの具体的な対策をとっていることが分かる。

総合的な意見

全体を通して	
意見	個性を生かせる質の高い教育を行っており、勉強やスポーツが得意な子に限らず幅広い子どもたちが良好な教育環境に恵まれている。これを維持するためには教員の健康と活力を大切にし、子どもたちにその効果を還元してほしい。

4. 前年度の教育行政評価委員会においての意見に係る対応

施策1 体力・学力を高める教育・保育の推進

● 運動の楽しさを感じる取組の充実	
意見	食を大事にするという基本をもとに事業を行っている。学力・体力の順番ではなく、体力・学力とまず体力をもってきていることが多治見市の特徴であり、施策に生かされている。

● 主体的・対話的で深い学びの実現	
意見	小学校の学力は全国平均以下であるが、中学生になると全国平均以上となっている理由について説明があるとよい。
対応	小学校で探究的な学びを通して、丁寧に学び方の基礎を身に付けることで、中学生になった際に学校・家庭で主体的に学ぶことができるようになっていることが一因であると考えられる。
意見	学力と体力の相関関係について、教員は教科別研究会等で情報交換したり、人事異動による経験を踏まえてたりして調査するとよい。 国語は、中学生が小学校の時より教科の勉強は好きと答えた割合がかなり増えている。点数よりも大事なことであり、特徴であるため、そこも含めて検証する方法を考えていくとよい。
対応	多治見市では運動習慣の向上が学習習慣や生活習慣につながると考え、楽しんで運動に取り組みながら体力を向上できるよう、幼稚園・保育園から中学校まで継続的に取り組んでいる。 全国では中学校になるにつれて好きと答える割合が下がっているが、多治見市では高まっている。中学校で、専門性の高い教員が指導することで、反復学習よりも主体的に課題を解決する活動が充実していることが一因であると考えられる。

● 食育による健やかな心身の育成	
意見	学力・体力を支える食を重視し、調理員を対象にした研修を実施していることや、アレルギーのことも丁寧に対応していることが分かる。また、食育動画の配信は、赤、黄、緑の野菜のことやカレールーの作り方がよく分かる。学校の大事な教育活動の一つであり、学校生活を支えている栄養職員への認識にも繋がる。

施策2 社会性と豊かな心を育む教育の推進

● 心の教育の充実	
意見	いじめは駄目だとか、差別は駄目だというのは、どうしても道徳的な考えになってしまう中で、法律に基づく観点から考えさせるという意図で、弁護士の方にお話を聞くのはよいことである。保護者の方にも好評であったのもよく分かり、保護者もそのような観点からみる、ただ駄目だというのではなく、法律に基づいて保護者に意識させるということは大事である。
意見	弁護士による「いじめ防止・自立と共生授業」は、おとなしい子や存在をなかなか表せにくい子への助けになっている。いじめに対して無関心ではいけない、自分は何をしたらよいかと考えるようになるとうい。
対応	授業の中では、ドラエモンを例にして、登場人物を加害者、被害者、傍観者とみたとて、自分が傍観者であったとき何ができるかを考えさせる授業になっている。直接は言うことはできないが、見たら先生に相談してみようと思うとか、親に話してみようと思うとか、といった意見が聞かれて、自分として何ができるかということを考えて、取り組むような活動になっている。

● キャリア教育の推進	
意見	U-6研修は、若い教員にとって非常によいシステムである。若い教員が生き生きと授業を行い、ベテランの教員にアドバイスを得ることができる機会である。また、キャリアアップの一環としてブルーベリーさんとタイアップし、オンラインで様々な職種の方の話を聞くのは面白い。視聴会ランキングでイラストレーター、ゲームクリエイターが上位であるが、これらの職業は感性で自分の個性を出していくものであり、そのようなことを重視していると感じる。食育、体力づくりでいきいき体を動かすことも感性を育てることに繋がる。

● 読書活動の充実	
意見	多治見市だけではないが、学年が上がるにつれて、読書数が減る傾向にある。学校司書の配置も含めて、本の紹介など働きかけも必要である。
対応	図書主任や学校司書が中心となって、図書委員の活動等を通じて働きかけを行っている。 高学年になるにつれて、委員会活動や係活動等で読書の時間を確保しづらい傾向にあるので、朝読書の時間を確保するなど学校ごとに工夫を凝らしている。
意見	図書司書を2人ずつ増やし、10人にする予定であること、キキョウスタッフも同様であるが、人材確保が難しい中、スタッフの充実に力を注

	いでいる。地域の人材、栄養士、司書、地域の方など、大人が子どもに接することは、子どもにとってよいことであるだけでなく、大人も子どもから元気やパワーをもらうことができる。双方向の循環が教育の中で生かされている。
--	---

● 郷土愛を醸成する教育の推進	
意見	郷土愛についてであるが、地産地消もこれに繋がっている。廿原のイチゴジャムなど、地域への意識が高まっている。さらに、地域の昔を知るということで、例えば戦争について、子ども達が知っておくべきことであるため、避難等のことなど、地域の高齢者の方に聞くとよい。
対応	多治見空襲の被災者から直接話を聞く活動を位置付けている学校もある。ただし、被災者が高齢のため、今後の活動については検討している。

施策3 家庭、学校・園、地域の連携の推進

● 親育ち支援事業の充実	
意見	パパとママの初めての子育て講座では、子どもが減っている中、参加者が増えて、目標値も上方修正し成果がでている。子育てに不安を抱えている方が参加することで横のつながりができ、相談できる仲間がいることが実感できていることが分かる。

● 各種団体と連携したジュニアクラブの推進	
意見	ジュニアクラブの加入者数が減ってきている。ジュニアクラブに入ることができないという親の話をよく聞く。今加入している親は、ある程度余裕があったり、働いていなかったり、無理してやらせていたりしているが、今のやり方では、これからの親は難しいと感じる。親の負担が多いと加入者数が減ってくるのは必然であるため、フォローが必要である。
意見	ジュニアクラブは、送迎等の親の負担が多い。例えば学校運営協議会の方や地域でバスを運転している方たちが、保険に入った上で、送迎の面は協力できる等、人材活用ができるとよい。
対応	今後も、生徒が通っている中学校にジュニアクラブがある場合は、そちらに加入することを推奨していく。通っている中学校に自分が入りたいジュニアクラブがない場合の対応については、今後の市部活動地域展開検討会議で話題にしていく。

施策4 多様な課題に応じた支援の推進

● 特別支援教育における支援体制の充実	
意見	医療的ケア児の支援において、医療的ケア運営協議会を設置し、関係者が共通理解を図ったとあったが、現場で対応するうえでは、特に看護師にとっては、そのような協議会を設置することは大事である。 特別支援コーディネーターの研修の内容が、具体的に記載されておりよく分かった。特別支援に関わる就学手続であるとか、学級編成であるとか、特別支援学級に入級するとか特別支援学校へ進学するとか、分かっているようで分かっていない部分があるため、特別支援コーディネーターが研修を受け、自校で研修の内容を周知することで、通常学級の担任も、理解を深めていくことが大事である。

● 個々の教育的ニーズに応じた支援	
意見	経済的な支援を要する児童生徒の就学援助については、入学前支給として1月の時点で支給しており、子どもや保護者の立場にたった対応である。ニーズのある方へ確実に情報を伝えることができている。外国籍の子ども達や日本語が話せない子ども達についての支援もさらに必要になっている。

施策5 学びを支える教育環境の充実

● 教職員の働き方改革の推進	
意見	サポートスタッフ及び地域人財の活用にあるように、子ども自身の力で頑張れとか教員に自ら技量を上げて教育に携われということではなく、キキョウスタッフやICT推進員等のサポート体制が整備されているため、教員が頑張ることができ、子ども達に反映されている。

総合的な意見

全体を通して	
意見	様々な意見を把握し、その問題点にすぐ改良を加え、現場にフィードバックし、また改良を加えてといった形で、多治見市の教育は成り立っていることがこの資料で分かった。 子ども達の自己肯定感を育むことが重要である。成果などの結果だけを見るのではなく、ごみを拾っているよね、花の水をかえてくれているよね

	といった些細なことを褒めることで、自己肯定感を高めて欲しい。それが、感性にもつながっていくと思う。
意見	この会議に参加できて、様々なことを知ることができた。多くの方にとって欲しいと思うため、発信をして欲しい。また、自己肯定感はとても大事である。子どもが自己肯定感を高めるには、保護者や教員の自己肯定感を上げることが必要で、そのような環境づくりが必要である。教職員の働き方改革等が該当する。
対応	この教育行政評価報告書は、市のホームページに掲載し、多治見市の教育行政について広く情報発信していく。 第3次教育基本計画の「めざす子ども像」実現のために、引き続き基本施策を基にした具体的な取組を確実に推進していく。
意見	多治見市の教育が良くなっていると感じる。子育てしやすい。 また、資料を見ると様々な研修があり、教員も大変であると感じる。人員確保も苦労するところであると思う。
意見	めざす子ども像があり、その子どもを育てるにはどうしたらいいのか考え、教員の力をつけるとか、学校環境を整えるとか、筋道だった教育基本計画の中で教育活動が進められていることが分かる。教育委員会は、子どもにとってよかれと思えば様々なことを取り入れていくが、取捨選択していかないと、教育委員会もパンクしてしまう。保護者や地域と連携していくこと、メリハリをつけて教育委員会の方も健康に留意して欲しい。
意見	多治見市は、大変しっかり教育活動に取り組まれているし、資料も見やすく分かりやすい。その基となるのは、教育実践や保護者、住民、教員の頑張りである。これに応じて子どもたちが体力や学力の点数もさることながら、国語も好きだといっているため、日々の学びは充実していることは資料でよく分かった。また新米のパパ・ママも子育てに悩んでいても相談できる相手が近くにいるような事業を行い、参加者も増え、目標値も上がっている。日頃しっかり、子どもたちや学校現場や様々な学びの場にも足を運んでいることが分かる。一方で庁内でも予算折衝や人員確保等で様々な部署との折衝にも尽力していることが分かる。目標については、2年間経って、検討する必要がある。例えば「多治見市に愛着がありますか」の質問に対する回答が小学校低学年 95.7%、小学校高学年 88.9%、中学生 76.1% になっているため、目標値の 50%は見直す必要がある。また、「子どもや保護者へ向けた食育講座の実施回数」の目標が3回であったのが 23 回というのは素晴らしい。回数も重要であるが、やること自体が大きな目的ではなく、食育講座に出てよかったとか、充実していたとか、家庭でもやってみたといい、中身が大事になってくるため、満足度や充実度についての参加者のアンケートをとり、結果について資料につけ加えるとよい。ストレスチェックのところは休職者がいるため、100%が無理であれば、実施可能な方の中で 100%とか、休職者を見込んだ目標値にした方がよい。来年度に向けて検討して欲しい。

対応

目標値については、令和7年度から以下の通り修正する。

○施策1 3 情報活用能力の育成

「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」の質問で「役に立つと思う」と回答した割合 （「自立・共生・挑戦等に関する調査」の項目）		
基準値 （令和4年度）	現状 （令和7年度）	目標（令和9年度）
小学校 70.5% 中学校 62.0%	小学校低学年 97% 小学校高学年 97% 中学校 94%	小学校 80.0%→ <u>小学校低学年 98%</u> <u>小学校高学年 98%</u> 中学校 70.0%→ <u>中学校 96%</u>

○施策2 1 心の教育の充実

「みんなと違う意見も大事であると思うか」の質問に「とてもそう思う」「思う」と回答した割合 （「自立・共生・挑戦等に関する調査」の「共生」の項目）		
基準値 （令和4年度）	現状（令和7年度）	目標（令和9年度）
小学校 92.1% 中学校 91.0% （R3 年度結果）	小学校低学年 94% 小学校高学年 96% 中学校 99% ※令和6年度 小学校低学年 92.5% 小学校高学年 96.4% 中学校 98.1%	小学校 95%→ <u>小学校低学年 96%</u> <u>小学校高学年 98%</u> 中学校 95%→ <u>中学校 99%</u>

「自分のよさを認めてくれる仲間がいると思うか」の質問に「とてもそう思う」「思う」と回答した割合 （「自立・共生・挑戦等に関する調査」の「自己有用感」の項目）		
基準値 （令和4年度）	現状（令和7年度）	目標（令和9年度）
小学校 86.6% 中学校 88.0% （R3 年度結果）	小学校低学年 81% 小学校高学年 91% 中学校 94% ※令和6年度 小学校低学年 77.6% 小学校高学年 90.5% 中学校 92.5%	小学校 90.0%→ <u>小学校低学年 90%</u> <u>小学校高学年 93%</u> 中学校 90.0%→ <u>中学校 96%</u>

「自分にはよいところがあると思うか」の質問に「とてもそう思う」「思う」と回答した割合 (「自立・共生・挑戦等に関する調査」の「自己肯定感」の項目)		
基準値 (令和4年度)	現状(令和7年度)	目標(令和9年度)
小学校 83.5% 中学校 77.8% (R3年度結果)	小学校低学年 88% 小学校高学年 85% 中学校 87% ※令和6年度 小学校低学年 84.6% 小学校高学年 82.7% 中学年 84.1%	小学校 85%→ <u>小学校低学年 90%</u> <u>小学校高学年 87%</u> 中学校 80%→ <u>中学校 90%</u>

○施策2 2 キャリア教育の推進

「難しいことでもやってみようと思うか」の質問に「とてもそう思う」「思う」と回答した割合 (「自立・共生・挑戦等に関する調査」の「挑戦」の項目)		
基準値 (R4年度)	現状(令和7年度)	目標(令和9年度)
小学校 86.3% 中学校 76.9%	小学校低学年 93% 小学校高学年 89% 中学校 87% ※令和6年度 小学校低学年 92.8% 小学校高学年 86.9% 中学校 84.1%	小学校 90%→ <u>小学校低学年 95%</u> <u>小学校高学年 91%</u> 中学校 80%→ <u>中学校 90%</u>

○施策2 4 郷土愛を醸成する教育の推進

「多治見市に愛着がありますか」の質問に「ある」「どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合 (「自立・共生・挑戦等に関する調査」の「郷土愛」の項目)		
基準値(令和4年度)	現状(令和7年度)	目標(令和9年度)
—	小学校低学年 96% 小学校高学年 90% 中学校 79% ※令和6年度 小学校低学年 95.7% 小学校高学年 88.9% 中学校 76.1%	小学校低学年 50%→ <u>98%</u> 小学校高学年 50%→ <u>92%</u> 中学校 50%→ <u>82%</u>

	校区の青少年まちづくり市民会議が行う活動にスタッフとして参加した児童生徒の割合→延べ人数		
	基準値（令和４年度）	現状（令和７年度）	目標（令和９年度）
	5.0% (R3年度結果)	17.5%→1,133人	10.0%→ <u>1,000人</u>

5. 教育委員会会議の付議事項について

回	開催年月日	付議番号	案 件 名	所管課
5	R7.4.23	報第3号	多治見市教職員の働き方改革プラン2025	教育推進課
		報第4号	多治見市立学校の教務主任等の承認について	教育推進課
		報第5号	多治見市青少年育成推進員の委嘱の承認を求めるについて	教育推進課
		報第6号	学校運営協議会委員の任命の承認を求めるについて	教育推進課
		報第7号	多治見市たじっこクラブ業務受託者選定委員会委員の委嘱又は任命の報告について	教育推進課
		報第8号	多治見市児童生徒結核対策委員会委員の委嘱又は任命の報告について	教育推進課
		報第9号	多治見市学校腎臓検診判定委員会委員の委嘱の報告について	教育推進課
		報第10号	多治見市小中学校等職員衛生管理規程に基づく衛生推進者の選任の報告について	教育推進課
6	R7.5.22	議第23号	愛知教育大学と多治見市教育委員会の相互連携に関する協定書の締結について	教育総務課
		議第24号	令和7年度多治見市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
		議第25号	物品供給契約の締結について（小中学校タブレット端末購入）	教育総務課
		議第26号	令和7年度岐阜県教科用図書東濃採択地区協議会の設置及び教科用図書の採択について	教育推進課
		報第11号	多治見市立学校における1年単位の変形労働時間制に関する実施規程の制定について	教育推進課
		議第27号	指定文化財の指定解除について（平野のケヤキ）	文化財保護センター
		議第28号	多治見市就学等支援委員会委員の委嘱又は任命について	教育相談室
		報第12号	多治見市インクルーシブ教育推進委員会委員の委嘱又は任命の報告について	教育相談室
		報第13号	学校評議員の委嘱の報告について	教育推進課
		報第14号	多治見市立幼稚園評議員の委嘱の報告について	保育幼稚園課
		報第15号	多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会委員の補欠委員の委嘱又は任命の報告について	教育推進課

		報第 16 号	多治見市食育推進委員会委員の補欠委員の委嘱又は任命の報告について	食育推進課
		議第 29 号	多治見市大学奨学資金給付規則による奨学資金の給付の継続について	教育総務課
		議第 30 号	多治見市教育委員会に属する県費負担教職員の訓告等取扱規程に基づく訓告等について	教育総務課
7	R7.6.25	議第 31 号	多治見市立学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について	教育推進課
		報第 17 号	多治見市学校給食運営委員会委員の補欠委員の委嘱について	食育推進課
		報第 18 号	多治見市通学路安全推進協議会委員の委嘱又は任命の報告について	教育推進課
		報第 19 号	多治見市医療的ケア主治医の委嘱及び医療的ケア運営協議会委員の委嘱又は任命の報告について	教育相談室
		報第 20 号	多治見市大学奨学資金給付規則の一部を改正するについて	教育総務課
		報第 21 号	多治見市教育委員会における情報通信技術を活用した行政の推進に関する規則を制定するについて	教育総務課
		報第 22 号	多治見市教育委員会における情報通信技術を利用する方法により行うことができる手続等を定める規則を制定するについて	教育総務課
		報第 23 号	多治見市教育委員会における情報通信技術を利用する方法により行うことができる手続等を制定するについて	教育総務課
		報第 24 号	古陶器の購入について	文化財保護センター
8	R7.7.22	議第 32 号	多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正するについて	教育総務課
		議第 33 号	令和 7 年度多治見市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
		議第 34 号	令和 6 年度多治見市一般会計歳入歳出決算の認定のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
		議第 35 号	物品供給契約の締結について(笠原小中学校施設用備品購入事業)	教育総務課
		議第 36 号	物品供給契約の締結について(笠原小中学校教材用備品購入事業)	教育総務課
		議第 37 号	令和 8 年度使用小・中学校用教科用図書の採択について	教育研究所

		議第 38 号	令和 6 年度多治見市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について	教育推進課
		議第 39 号	多治見市教育委員会に属する県費負担教職員の訓告等取扱規程に基づく訓告等について	教育総務課
9	R7.8.20	議第 40 号	多治見市教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定について	教育総務課
10 臨時会	R7.9.8	議第 41 号	教職員の懲戒処分について（内申）	教育総務課
		議第 42 号	多治見市教育委員会に属する県費負担教職員の訓告等取扱規程に基づく訓告等について	教育総務課
11	R7.9.26	報第 25 号	多治見市子どもの習慣向上推進委員会設置要綱の補欠委員の委嘱又は任命について	教育研究所
12	R7.10.23	議第 44 号	令和 7 年度多治見市一般会計補正予算（補正第 3 号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
		議第 45 号	多治見市大学奨学資金給付規則の一部を改正するについて	教育総務課
		報第 26 号	多治見市教育委員会表彰規則の一部を改正するについて（専決報告・承認）	教育総務課
		報第 27 号	多治見市ほほえみ相談員の設置等に関する要綱の一部を改正するについて（専決報告・承認）	教育推進課
		報第 28 号	多治見市立学校の学校医等の補欠委員の委嘱の報告について	教育推進課
		議第 46 号	多治見市立学校の施設設備の利用に関する規則の一部を改正するについて	教育総務課
		議第 47 号	多治見市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正するについて	教育総務課
		報第 29 号	いじめ防止対策推進法に基づく重大事態の調査の実施について	教育推進課
13	R7.11.27	議第 48 号	教育長に対する事務委任規則の一部を改正するについて	教育総務課
		議第 49 号	多治見市高等学校等入学準備資金給付規則及び多治見市奨学資金の給費規則の一部を改正するについて	教育総務課
		議第 50 号	多治見市子どもの習慣向上推進委員会設置要綱を廃止するについて	教育研究所
		報第 30 号	多治見市いじめ問題調査委員会設置要綱を制定するについて	教育推進課

		報第 31 号	学校運営協議会の補欠委員の任命の報告について	教育推進課
14	R7.12.25	報第 32 号	多治見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める規則の一部を改正するについて	教育推進課
		議第 51 号	多治見市たじっこクラブ利用に係る苦情等の対応と解決に関する第三者委員の委嘱について	教育推進課
1	R8.1.29	議第 1 号	令和 8 年度多治見市立小中学校教職員の人事異動方針を定めるについて	教育推進課
		議第 2 号	令和 8 年度多治見市立幼稚園教職員の人事異動方針を定めるについて	保育幼稚園課
		議第 3 号	多治見市関谷文庫基金条例の一部を改正するについて	教育推進課
		議第 4 号	令和 7 年度多治見市一般会計補正予算（補正第 6 号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
		議第 5 号	令和 8 年度多治見市一般会計予算のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
		議第 6 号	多治見市たじっこクラブの実施に関する条例施行規則の一部を改正するについて	教育推進課
		議第 7 号	多治見市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正するについて	教育推進課
		報第 1 号	多治見市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について	教育推進課
		議第 8 号	多治見市教育委員会表彰規則による被表彰者の決定について	教育総務課
		議第 9 号	多治見市大学奨学資金給付規則による令和 8 年度奨学生の決定について	教育総務課
2	R8.2.25	議第 10 号	令和 8 年度幼児教育指導の方針と重点を定めるについて	教育研究所
		議第 11 号	令和 8 年度小・中学校教育の方針と重点を定めるについて	教育研究所
		議第 12 号	多治見市いじめ防止基本方針の改定について	教育相談室
		議第 13 号	多治見市学校施設整備計画の変更について	教育総務課
		議第 14 号	多治見市要保護及び準要保護児童生徒認定規則の一部を改正するについて	教育推進課
		議第 15 号	多治見市高等学校等入学準備資金給付規則による令和 8 年度選奨生の決定について	教育総務課

		議第 16 号	多治見市奨学資金の給費規則による令和 8 年度選奨生の決定について	教育総務課
3 臨時会	R8.3.3	議第 17 号	令和 8 年度多治見市立小・中学校教職員の人事異動内申について	教育推進課
4	R8.3.26	議第 18 号	「多治見市幼保連携型認定こども園に係る教育委員会の意見聴取に関する規則」の制定につき教育委員会の意見を求めるについて	保育幼稚園課 教育推進課
		議第 19 号	幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定等につき教育委員会の意見を求めるについて	保育幼稚園課 教育推進課
		議第 20 号	多治見市教育機関の使用料減免取扱規則の一部を改正するについて	教育総務課
		議第 21 号	多治見市立学校管理規則の一部を改正するについて	教育推進課
		議第 22 号	多治見市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正するについて	教育総務課
		議第 23 号	多治見市教育相談室設置規則の一部を改正するについて	教育相談室
		議第 24 号	多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会設置要綱を廃止するについて	教育推進課
		議第 25 号	多治見市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部を改正するについて	教育研究所
		議第 26 号	多治見市史編さん委員会設置要綱を制定するについて	文化財保護センター
		議第 27 号	多治見市文化財審議会委員の委嘱について	文化財保護センター
		議第 28 号	多治見市立学校の学校医等の委嘱について	教育推進課
		議第 29 号	学校運営協議会委員の任命について	教育推進課
		議第 30 号	多治見市教育委員会に属する県費負担教職員の訓告等取扱規程に基づく訓告等について	教育総務課

令和 7 年 度
多治見市教育委員会の事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価に関する報告書

発行日 令和 8 年 7 月
発行者 多治見市教育委員会
